資料3－2

斐伊川直轄河川改修事業

（事業再評価）

国土交通省 中国地方整備局

令和8年11月11日

河川事業における再評価の実施手続について

国土交通省

■　斐伊川直轄河川改修事業の事業再評価は、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（令和7年9月18日改定）」に基づき、『斐伊川水系河川整備アドバイザー会議』において審議を行うものである。
■　本会議の審議内容を中国地方整備局事業評価監視委員会に報告を予定している。

◇国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 抜粋（R7.9.18改定）

6 河川整備計画の点検の手続きによる場合の取扱
河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために 学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。

◇河川及びダム事業の再評価実施要領細目 抜粋（H22.4.1改定）

第6　事業評価監視委員会
実施要領第4の1（4）又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

鳥取・島根県知事意見照会

↓

鳥取・島根県知事：事業継続は妥当

令和8年11月　斐伊川水系河川整備アドバイザー会議

斐伊川直轄河川改修事業の再評価
（再評価実施後一定期間（5年）が経過している事業）

〇審議結果

令和8年12月　中国地方整備局事業評価監視委員会に報告予定

■「斐伊川水系河川整備アドバイザー会議」の目的

整備計画に基づいて実施される事業のうち、事業評価の対象となる事業について、中国地方整備局長が設置する事業評価監視委員会に代わって審議を行うものとする。

■委員名簿

氏　名	職名	専門分野
飯野　公央	島根大学法文学部　教授	経済
石井　将幸	島根大学学術研究院　教授	関係水利
會下　和宏	島根大学総合博物館　教授	文化財
梶川　勇樹	鳥取大学工学部　教授	河川工学
川上　諭	松江市教育委員会　副教育長	教育
國井　秀伸	島根大学 名誉教授	環境（植物）
佐藤　仁志	島根大学　元非常勤講師	環境（鳥類）
清家　泰	島根大学　エスチュアリー研究センター 客員教授	環境（水質）
坪倉　菜水	コクーン設計舎代表	景観
中村　幹雄	元島根県内水面水産試験場長	環境（魚介類・関係漁業）
林　秀司	島根県立大学　理事･副学長	地域計画
広瀬　望	松江工業高等専門学校　教授	土木工学
松見　吉晴	鳥取大学　工学部　特任教授	海岸工学
矢島　啓	島根大学 エスチュアリー研究センター 教授	河川工学

＜オブザーバー＞

氏　名	役職等
吉野　睦	鳥取県県土整備部長
横尾　和博	島根県土木部長
山中　敬太	米子市都市整備部長
船越　督史	境港市建設部長
服部　広	松江市都市整備部長
三代　均	出雲市都市建設部長
加藤　健一	安来市建設部長
小村　利之	雲南市建設部長
板持　周治	雲南市政策企画部長
平田　昭憲	奥出雲町建設課長
石原　重夫	奥出雲町商工観光課長
藤原　清伸	飯南町まちづくり推進課長

（敬称略　五十音順）※役職等については、令和8年11月時点

再評価説明の進め方

1. 費用対効果分析の実施の判定
2. 斐伊川流域の概要
3. 河川整備計画の概要
4. 費用対効果分析
5. 事業の整備効果
6. 今後の対応方針（原案）

参考　貨幣換算が困難な効果等による評価

参考　斐伊川直轄河川改修事業の前回評価時との比較

事業費の変動要因

参考　コスト縮減の可能性

参考　主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画

参考　費用対効果分析（感度分析）、社会的割引率の比較参考値

1. 費用対効果分析の実施の判定

国土交通省

項　目	判　定			
	判断根拠	チェック欄		
(ア)前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合				
事業目的				
・事業目的に変更がない	斐伊川水系河川整備計画(平成22年9月策定)に基づき事業を実施中。 →事業目的に変更がない	変更なし ■		変更あり □
外的要因				
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない **判断根拠[地元情勢等の変化がない]**	・主要自治体の各種の数量の変化が少ない。 (米子市) 人口　149,313人(前回H27)、　147,317人(今回R2)、　変化倍率 0.99倍 世帯数　59,570世帯(前回H27)、　61,991世帯(今回R2)、　変化倍率 1.04倍 事業所数　6,955事業所(前回H28)、6,917事業所(今回R3)、変化倍率 0.99倍 従業者数　68,732人(前回H28)、　69,078人(今回R3)、　変化倍率 1.01倍 (松江市) 人口　206,407人(前回H27)、　203,616人(今回R2)、　変化倍率 0.99倍 世帯数　82,993世帯(前回H27)、　85,329世帯(今回R2)、　変化倍率 1.03倍 事業所数　10,128事業所(前回H28)、10,236事業所(今回R3)、変化倍率 1.01倍 従業者数　94,347人(前回H28)、　96,193人(今回R3)、　変化倍率 1.02倍 (出雲市) 人口　171,576人(前回H27)、　172,775人(今回R2)、　変化倍率 1.01倍 世帯数　59,719世帯(前回H27)、　64,211世帯(今回R2)、　変化倍率 1.08倍 事業所数　8,240事業所(前回H28)、8,071事業所(今回R3)、変化倍率 0.98倍 従業者数　74,293人(前回H28)、　80,756人(今回R3)、　変化倍率 1.09倍 →地元情勢等に変化がない(変化割合10%以内)	変化なし ■		変化あり □
内的要因＜費用便益分析関係＞ ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.～4.について、各項目が感度分析幅の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。				
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない **判断根拠[B／Cの算定方法に変更がない]**	・令和7年7月に治水経済調査マニュアル(案)　改定。 →B／Cの算定方法に変更がある	変更なし □		変更あり ■
2. 需要量等の変更がない **判断根拠[需要量等の減少が10%※以内]**	全体事業の年平均被害軽減期待額(公共土木施設等被害額を除く): 今回／前回＝103%(米子市)、103%(松江市)、107%(出雲市) 前回評価時:117,550百万円 今回評価時:120,947百万円(推定値　米子市) 今回評価時:120,844百万円(推定値　松江市) 今回評価時:126,016百万円(推定値　出雲市) →需要量等の減少が10%以内	10%以内 ■		10%超え □
3. 事業費の変化 **判断根拠[事業費の増加が10%※以内]**	全体事業の事業費:今回／前回＝121% 前回評価時:141,508百万円 今回評価時:170,903百万円 →事業費の増加が10%以上	増加なし □	増加(10%以内) □	増加(10%超え) ■
4. 事業展開の変化 **判断根拠[事業期間の延長が10%※以内]**	前回評価時:平成22年～令和11年(平成41年) 今回評価時:平成22年～令和14年(平成44年) →事業期間の延長あり	延長なし □	延長(10%以内) □	延長(10%超え) ■
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合				
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい **判断根拠[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]** または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	ケース1 事業費直近3ヶ年平均(R5～R7):7,558百万円 事業評価に要する費用:10百万円 事業費に対する評価費用割合:0.13%＜1% →事業規模に比して費用対効果分析に要する費用は小さい ケース2 前回評価時の感度分析下位ケース 全体事業:15.6　残事業:1.2 →いずれも基準値1.0を上回っている。 ⇒ケース1及びケース2を満足している(ケース1又はケース2を満足している)。	効率的でないと判断できる ■		効率的でないと判断できない □
前回評価で費用対効果分析を実施している	・実施している	実施している ■		実施していない □

以上より、費用便益分析マニュアルの変更、事業費・事業展開の変化に伴い、費用対効果分析を実施するものとする。

2. 斐伊川流域の概要

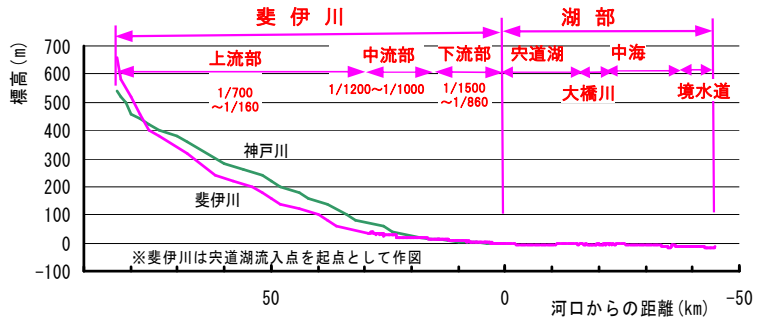
■河床勾配は上流部で約1/160～1/700、中流部で約1/1,000～1/1,200、下流部で約1/860～1/1,500で、宍道湖から美保湾までは　ほぼ水平で、大橋川の洪水は宍道湖と中海の水位差により流れる。

■宍道湖、大橋川、中海周辺には低平地が広がり、一度氾濫すると、浸水が長期間および甚大な被害が発生する。

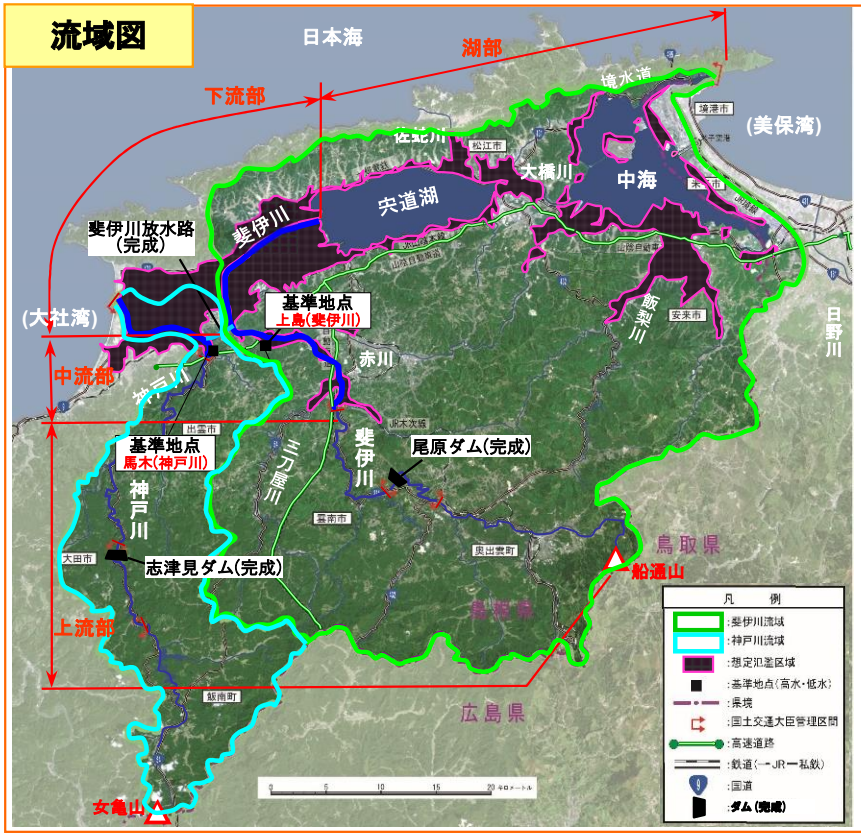
流域及び氾濫域の諸元

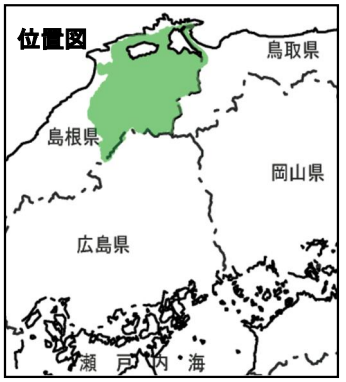
流域面積　：　2,540km²
幹川流路延長　：　153km
流域内人口　：　約　50万人
想定氾濫区域面積：　約　240km²
想定氾濫区域人口：　約　24万人
想定氾濫区域内資産額：　約5兆4500億円　（H22河川現況調査）
主な市町村：（鳥取）米子市　（島根）松江市、出雲市

斐伊川の縦断図

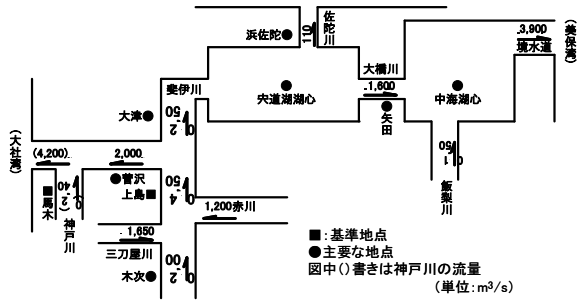


流域図





計画高水流量配分図



計画諸元

斐伊川	河川名	神戸川
上島	基準地点	馬木
1/150	計画規模	1/150
399mm/2日	計画降雨量	386mm/2日
5,100m³/s	基本高水ピーク流量	3,100m³/s
4,500m³/s	計画高水流量	2,400m³/s
600m³/s	洪水調節施設による調節流量	700m³/s

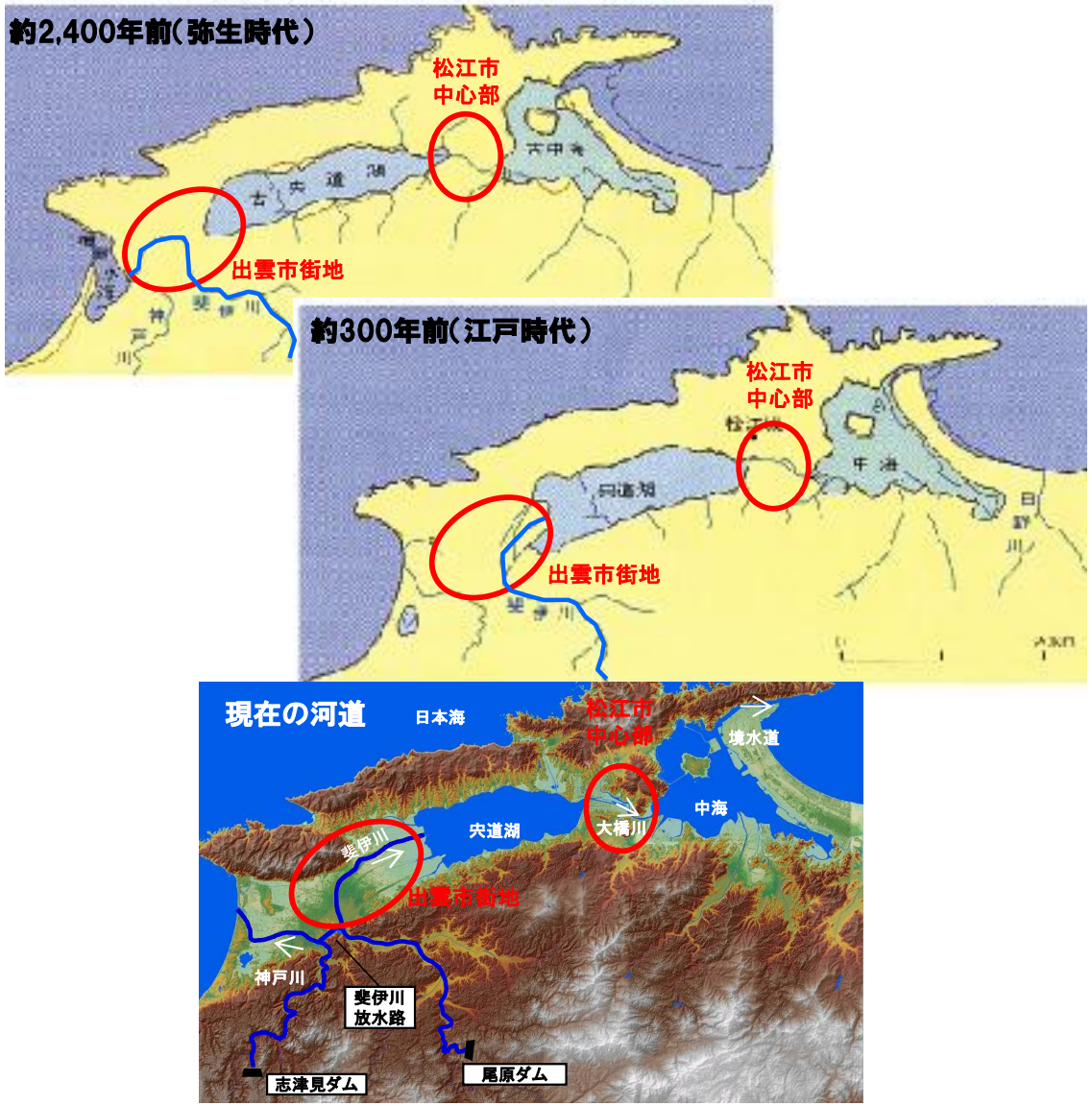
2. 斐伊川流域の概要（斐伊川の変遷）

国土交通省

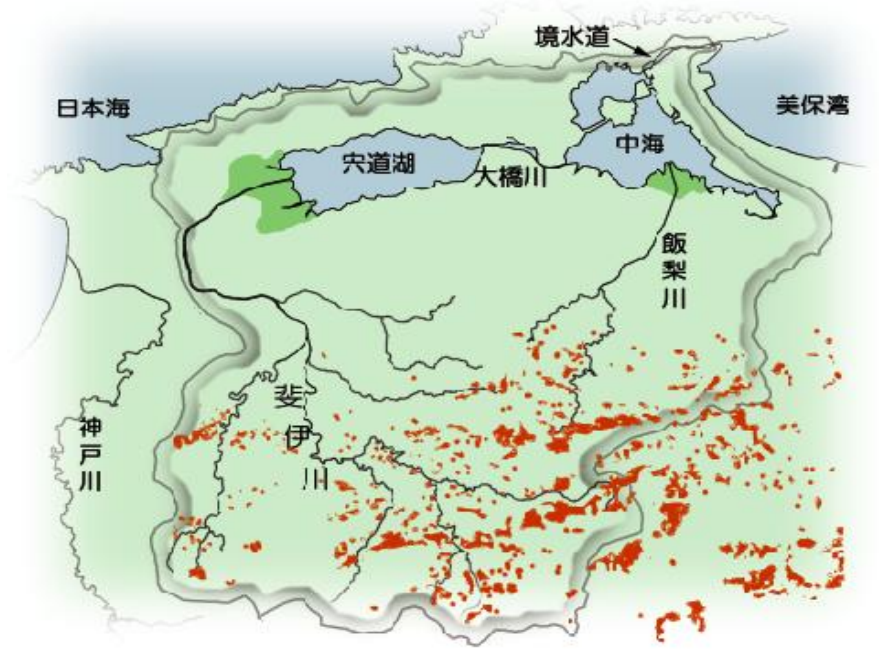
■古くは、斐伊川は大社湾に流れており、斐伊川・神戸川からの流出土砂で陸化が進み、出雲平野が形成されていった。その後、江戸時代の複数回にわたる大洪水によって斐伊川の流れは東遷し、現在の流れに至っている。

■斐伊川上流域の主要産業であった「たたら製鉄」のため、山肌を切り崩して土砂を川に流しその比重差により砂鉄を採取する「鉄穴流し」が盛んに行われたことにより、斐伊川の河道や下流域に大量の土砂をもたらし、下流部に天井川を形成。

斐伊川河道の変遷



斐伊川流域の鉄穴流し跡地と平野の拡大





鉄穴流し

鉄穴流し跡地

鉄穴流しの影響により堆積した土地

2. 斐伊川流域の概要（斐伊川の特性）

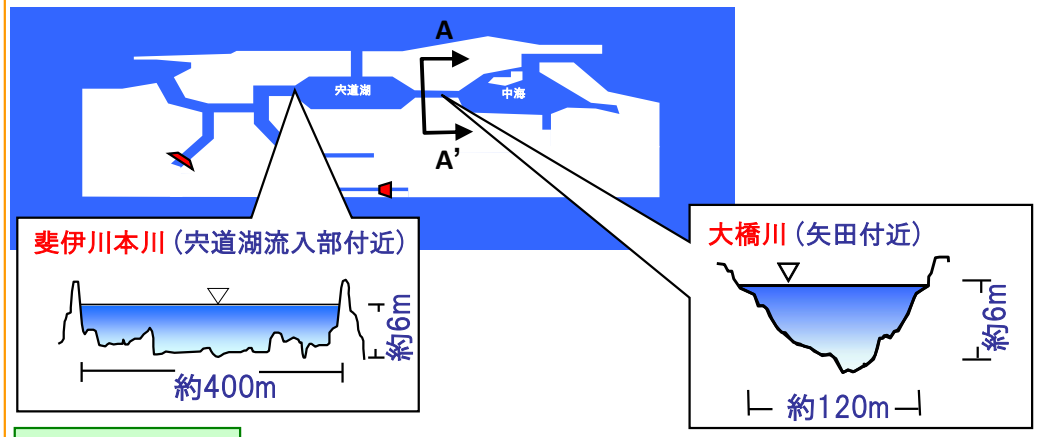
国土交通省

■大橋川は宍道湖に流入する斐伊川に比べて河川断面が小さいことから、洪水になると宍道湖水位が上昇し、長時間水位が低下しない。

■斐伊川本川の堤防や基礎地盤は砂質土であり、過去においても度々漏水が発生。また、本川下流部は典型的な天井川となっており、居住地側の地盤高に対して、河床高が3～4m程度高い箇所もあるため、災害ポテンシャルが高い。

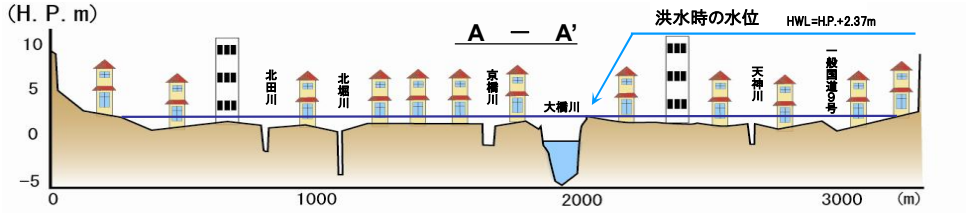
宍道湖の特性

・大橋川は宍道湖に流入する斐伊川に比べて、河川断面が小さいことから、洪水になると宍道湖水位が上昇し、長時間水位が低下しない
・宍道湖周辺には松江市などの市街地が広がり、低平地のため一度氾濫すると洪水が長期間に及び甚大な被害が発生する



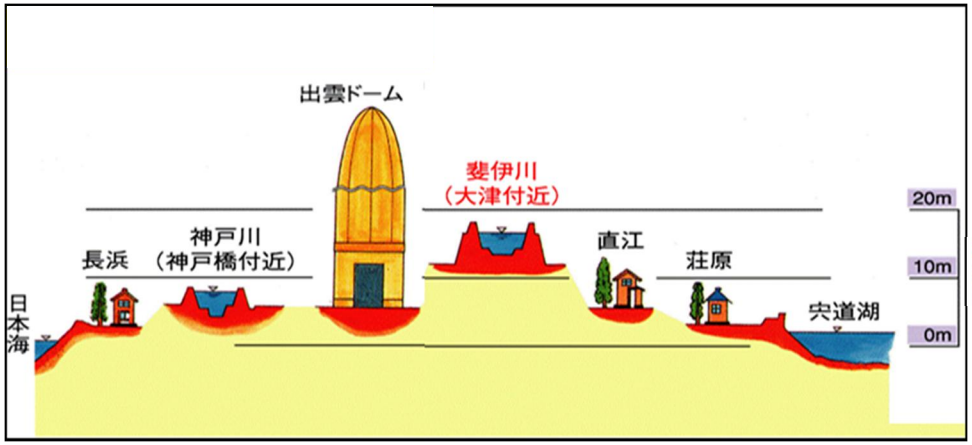


H18.7洪水の浸水状況（松江市東本町）



斐伊川の特性

・斐伊川本川は、過去の鉄穴流しにより大量の土砂が河川に流されたため、河床が出雲平野より高く典型的な天井川となっており、居住地側の地盤高に対して、河床高が3～4m程度高い箇所もある
・本川下流部には出雲市街地等を抱え、一度氾濫すると甚大な被害が発生する







2. 斐伊川流域の概要（過去の洪水被害）

国土交通省

■戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水では、宍道湖西岸で1箇所堤防が決壊し、出雲空港が浸水により10日間閉鎖したほか、下流の松江市においても一週間にわたって浸水するなど、甚大な被害が発生。
■近年では、平成18年7月洪水において、宍道湖で観測開始以降2番目の水位を記録し、大橋川沿いの松江市で2日間にわたって　浸水が発生。
■中海・境水道では、近年においても、平成14年、平成15年、平成16年等、高潮による浸水被害が頻発。

昭和47年7月洪水時の被災状況

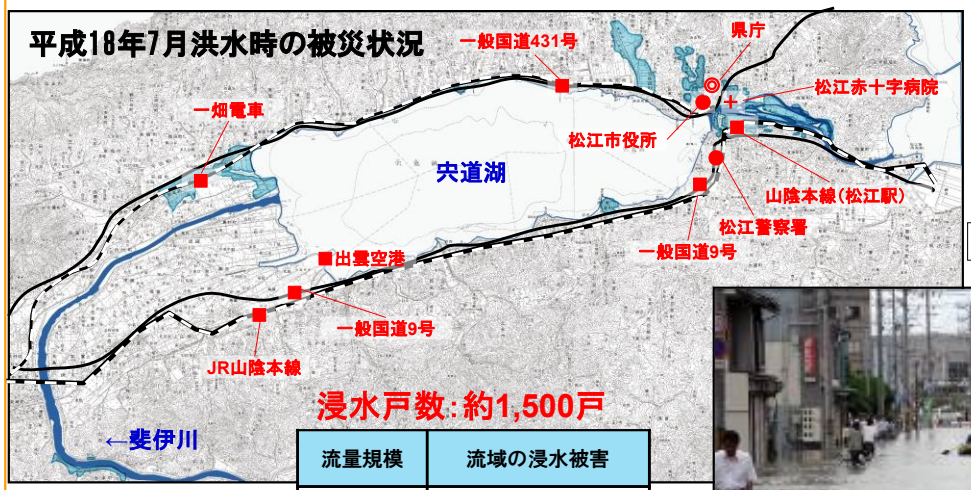


×：堤防決壊箇所
：浸水範囲

流量規模	流域の浸水被害
2,400m³/s（大津地点）	家屋全半壊：114戸 床下浸水　：17,164戸 床上浸水　：7,789戸


出雲空港の浸水状況（昭和47年7月洪水）

平成18年7月洪水時の被災状況

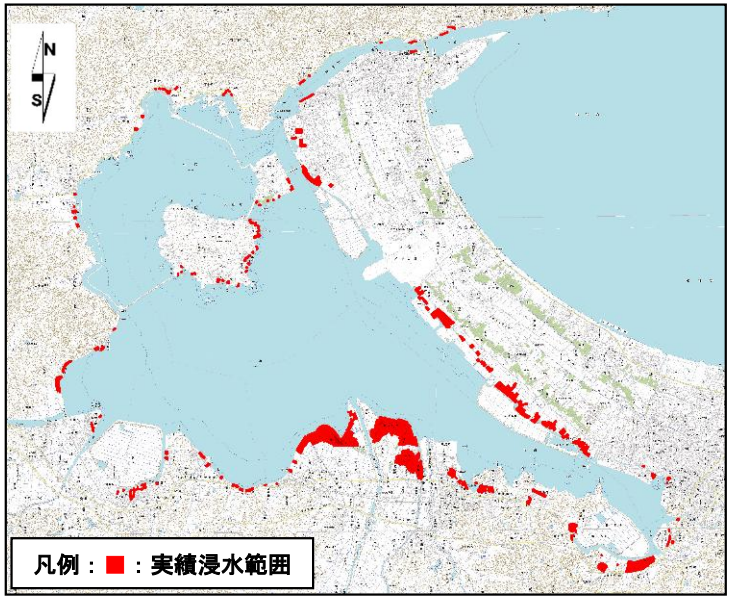


：浸水範囲

流量規模	流域の浸水被害
2,400m³/s（上島地点）	家屋全半壊：12戸 床下浸水　：1,211戸 床上浸水　：249戸


松江市東本町の浸水状況（平成18年7月洪水）

【中海・境水道の高潮被害発生状況】



近年（H14, H15, H16）の浸水実績位置


平成15年9月
米子市葭津の浸水状況


平成16年9月
松江市大海崎町の浸水状況

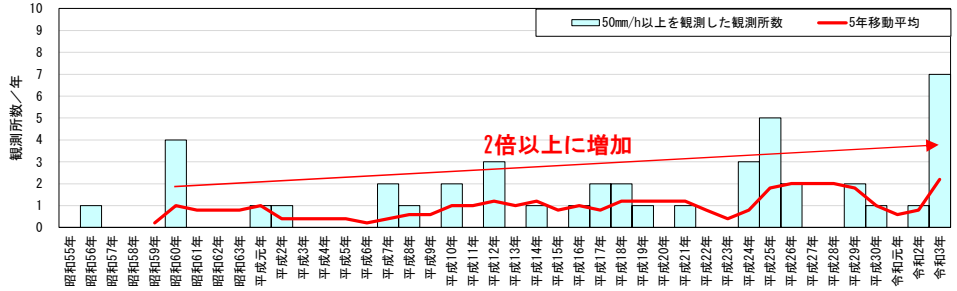
2. 斐伊川流域の概要（過去の洪水被害　R3.7洪水）

■流域内の雨量観測所において、1時間降雨量50㎜以上の年あたりの発生観測所数はやや増加傾向にある。また、5年平均の発生箇所数は、約30年前に比べ2倍以上に増加している。
■近年では、短時間強雨の発生観測所数が増加している。
■令和3年では、新三刀屋観測所で過去最高水位を観測し、三刀屋川周辺の雲南市で浸水被害が発生した。

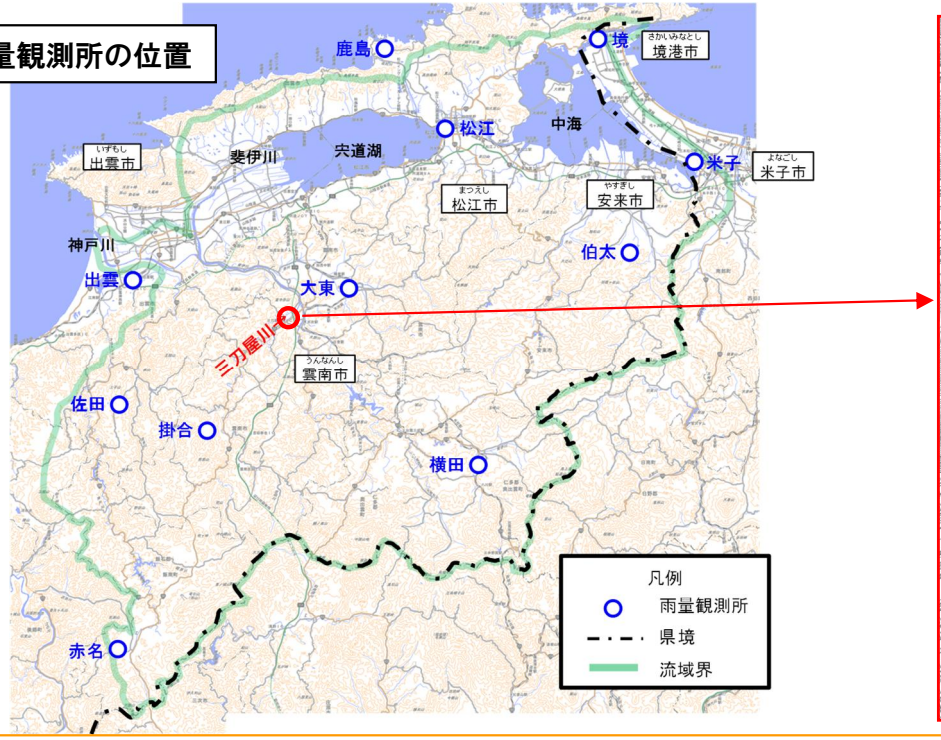
雨量の状況

注）気象庁の雨量観測所（11地点）
島根県：松江、鹿島、大東、掛合、横田、佐田、伯太、出雲、赤名
鳥取県：境、米子

1時間降雨量50㎜以上を観測した雨量観測所数

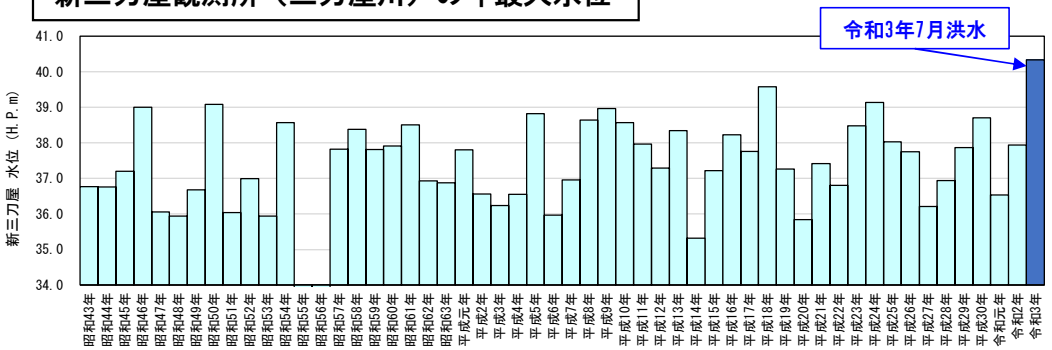


雨量観測所の位置

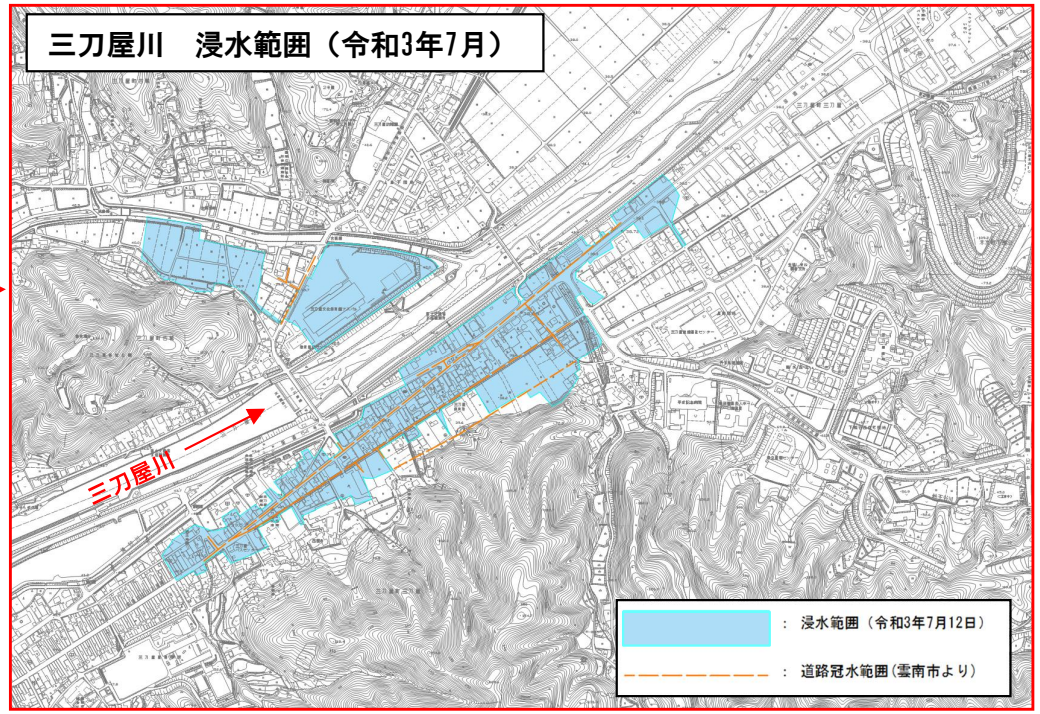


支川の浸水被害の状況

新三刀屋観測所（三刀屋川）の年最大水位



三刀屋川　浸水範囲（令和3年7月）



2. 斐伊川流域の概要（氾濫域内の施設）

国土交通省

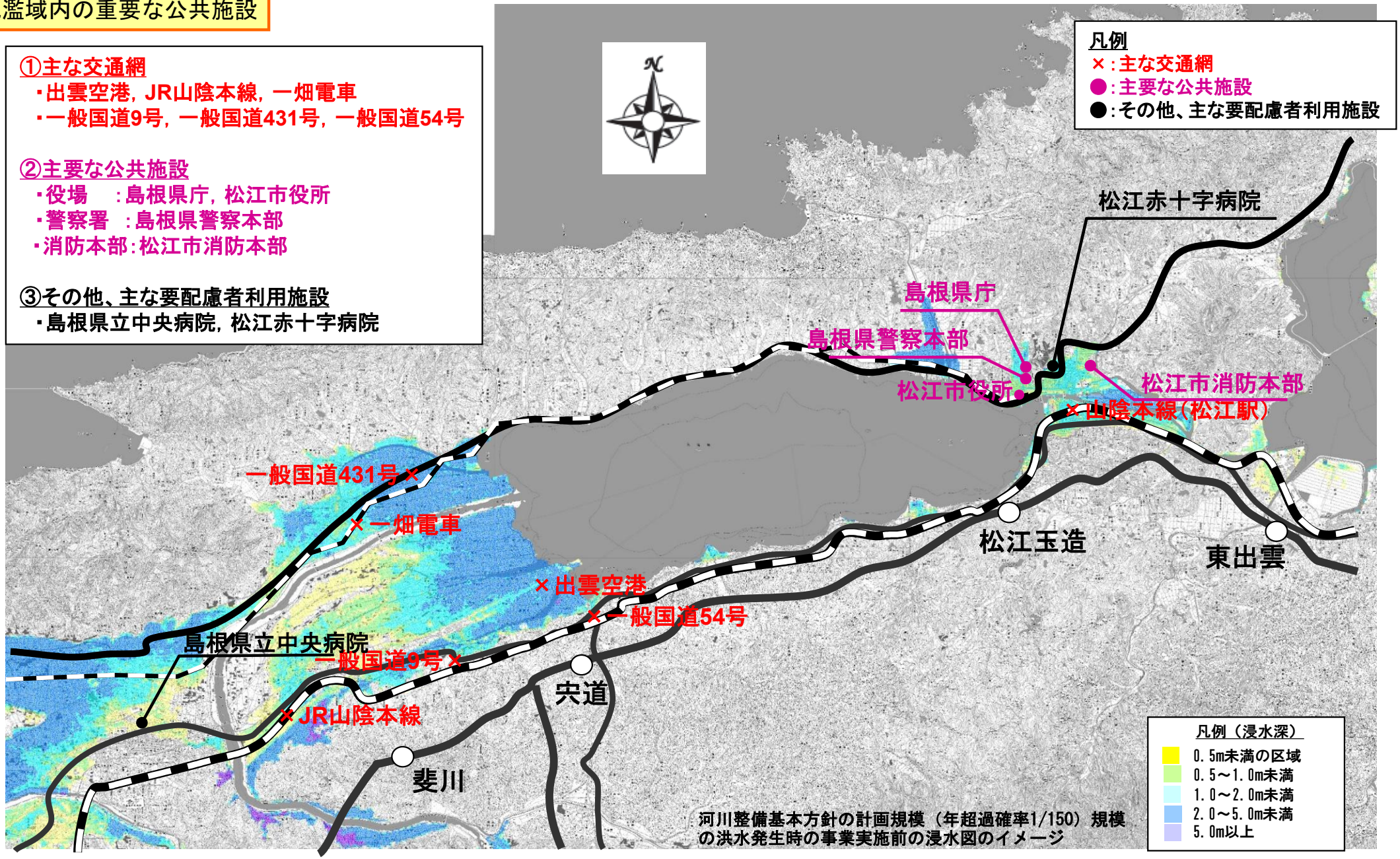
■斐伊川本川下流、宍道湖～大橋川周辺には出雲市街地、松江市街地を抱え、一度氾濫すると甚大な被害が発生。

氾濫域内の重要な公共施設

①主な交通網
- 出雲空港，JR山陰本線，一畑電車
- 一般国道9号，一般国道431号，一般国道54号

②主要な公共施設
- 役場　：島根県庁，松江市役所
- 警察署　：島根県警察本部
- 消防本部：松江市消防本部

③その他、主な要配慮者利用施設
- 島根県立中央病院，松江赤十字病院



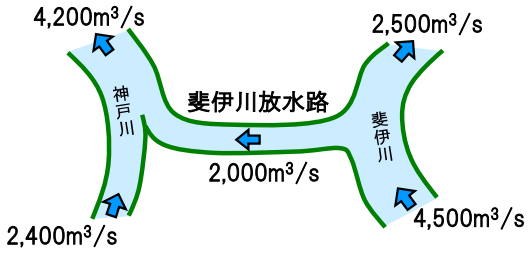
3. 河川整備計画の概要（治水対策の考え方）

国土交通省

- 斐伊川、神戸川、大橋川及び宍道湖・中海における沿川の土地利用、河道特性、これまでの経緯や経済性等を踏まえ、上中下流部でお互い治水機能を分担し流域全体で治水をおこなうことが基本であり、斐伊川水系における各種治水対策は一体不可分の事業である。
- 洪水時の宍道湖の水位上昇量を低減するために、宍道湖への流入量を抑制するとともに、宍道湖からの流出量を増大させる対策を実施する。
- 斐伊川と神戸川については、洪水時の水位を低下させるために、洪水調節及び河道改修を行う。
- 上記を踏まえた抜本的な対策として、上流部で志津見ダム及び尾原ダムを整備するとともに、中流部で斐伊川から神戸川に洪水の一部を分流する斐伊川放水路を整備し、斐伊川本川の河道改修を実施する。また、大橋川の改修と中海・宍道湖の湖岸堤を整備する。

斐伊川水系治水事業の3点セット

②斐伊川放水路の整備と斐伊川本川の改修



・宍道湖への洪水の流入量を減らすため、斐伊川から神戸川へ洪水の一部を分流する放水路を整備
・分流された洪水を受け持つ、神戸川で引堤等を実施

③志津見ダム・尾原ダムの建設

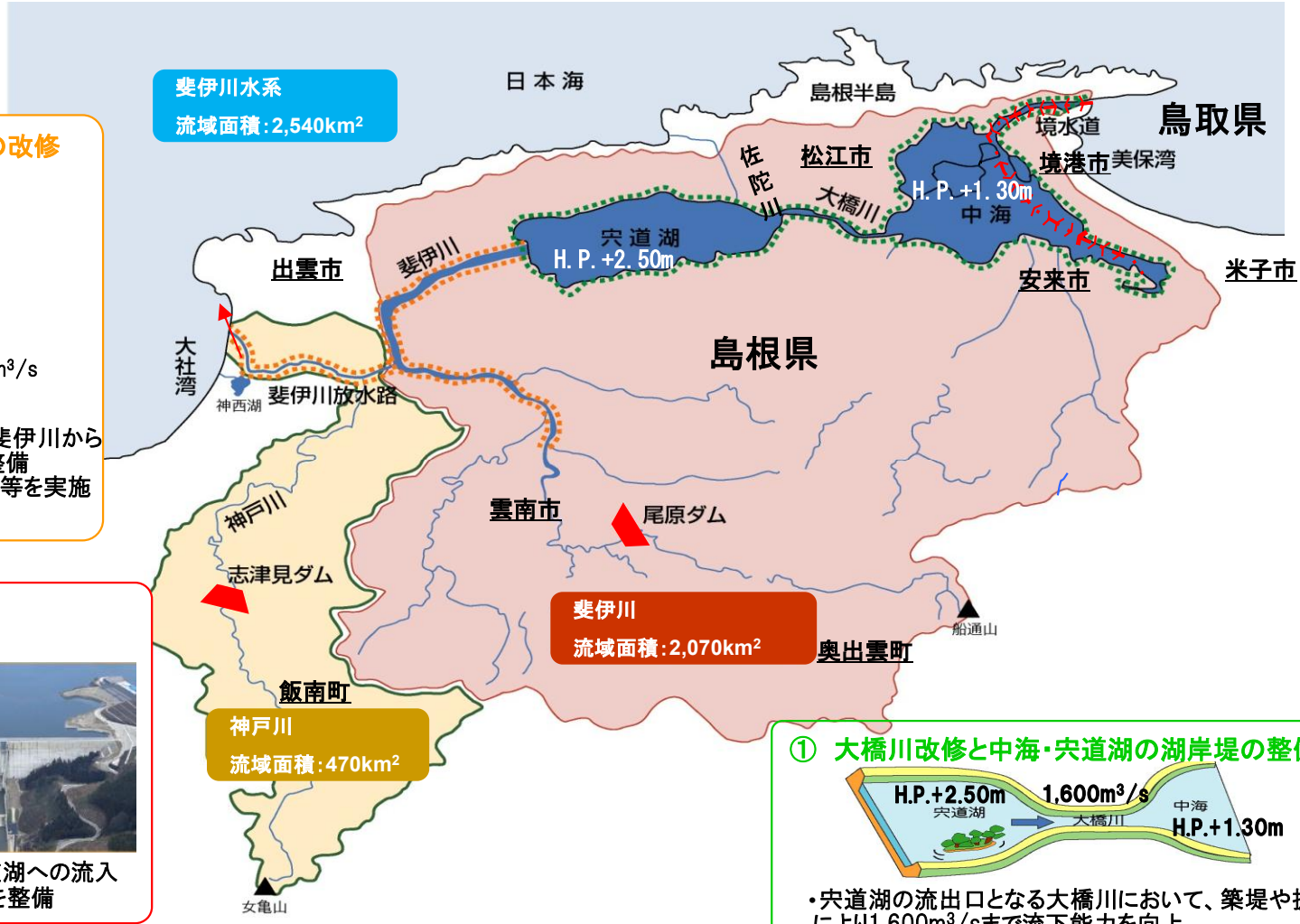
志津見ダム



尾原ダム



・下流河川の洪水位を下げるとともに、宍道湖への流入量を抑制するため志津見ダムと尾原ダムを整備



① 大橋川改修と中海・宍道湖の湖岸堤の整備

・宍道湖の流出口となる大橋川において、築堤や拡幅等により1,600m³/sまで流下能力を向上

3. 河川整備計画の概要（整備目標・期間・実施内容）

国土交通省

■斐伊川水系河川整備基本方針　：　平成14年4月策定、平成21年3月変更
■斐伊川水系河川整備計画　　：　平成22年9月策定
■整備目標・実施内容
・斐伊川本川の改修及び宍道湖湖岸堤の整備
　ダム及び放水路完成後、昭和47年7月洪水が再び発生した場合に家屋浸水被害が発生する恐れのある箇所において、堤防整備または支川処理等を実施。
・人口・資産が集中する松江市街地を流れる大橋川の改修
　水位低減効果が大きく、また、まちづくり計画等地域への影響が大きい上下流の狭窄部の拡幅・堤防の整備を実施。拡幅部の工事には時間を要することから、並行して家屋浸水被害の発生を防止するための堤防の整備を実施。堤防の整備にあたっては、全体の整備効果を早期に発現するため、計画高水位までの高さで整備。計画高水位まで土堤で築堤した後に、パラペット及び堤防嵩上げ等により計画堤防高まで整備。
・中海湖岸堤及び境水道の整備
　平成14年、15年、16年と近年高潮被害が頻発している中海、境水道において、既往最高水位（平成15年9月）に対し、浸水被害の発生を防止するよう湖岸堤の整備を実施。
　湖岸堤の整備にあたっては、近年の高潮により家屋浸水被害が発生した箇所（Ⅰ）から整備を実施し、その後、既往最高水位による家屋浸水が懸念される箇所（Ⅱ①）、家屋はないが浸水被害が懸念される箇所（Ⅱ②）の順に整備を実施。
・堤防の浸透に対する安全性が著しく低い箇所での堤防強化
　堤防詳細点検により把握した優先箇所について、堤防の強化対策を実施。
■整備期間　：　目標を達成する上での事業量等を勘案し、概ね20年間

整備順序の概略工程表

整備箇所	優先順位	主な整備内容	河川整備計画対象期間 短期	中期
ダム・放水路	(1)－①	志津見ダム・尾原ダムの建設 斐伊川放水路及び神戸川の河川整備	完成	
斐伊川本川	(3)	堤防の整備 支川合流点処理		
	(4)	堤防強化対策		
宍道湖	(3)	湖岸堤の整備		
大橋川	(2)	狭窄部の拡幅（堤防の整備含む）	設計協議・用地買収・補償工事等 下流部拡幅工事	上流部拡幅工事
		堤防の整備（計画高水位まで） 水門等の整備		
		堤防の整備（計画堤防高まで）		
中海・境水道	(1)－②	湖岸堤の整備	短期整備箇所（Ⅰ）	短中期整備箇所（Ⅱ①） 中期整備箇所（Ⅱ②）

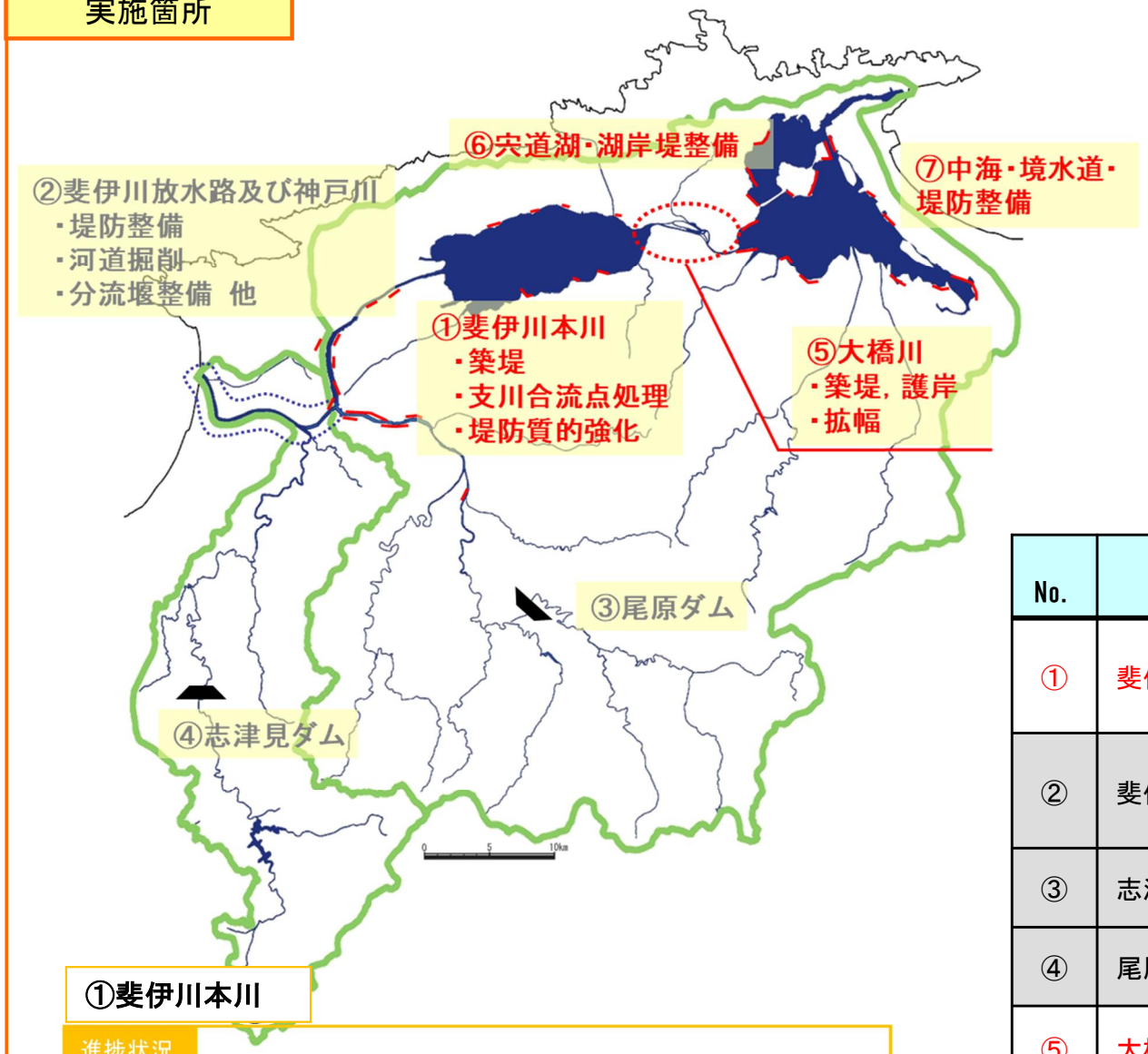
H22（事業着手）

3. 河川整備計画の概要（進捗状況及び今後実施する内容）

国土交通省

■斐伊川の今後の主な事業の実施内容は、斐伊川本川・大橋川の河川整備と宍道湖・中海の湖岸堤整備などである。

実施箇所



①斐伊川本川

進捗状況
- 整備予定延長=約2，800m
- 整備済延長=1，200m
- 進捗率=約43%（整備済延長/整備予定延長）

⑤大橋川

進捗状況
- 整備予定延長=約11，300m
- 計画高水位まで堤防整備を実施した延長=3，647m
- 進捗率=約32%（計画高水位まで堤防整備を実施した延長/整備予定延長）

⑥宍道湖

進捗状況
- 整備予定延長=約2，680m
- 整備済延長=0m
- 進捗率=0%（整備済延長/整備予定延長）

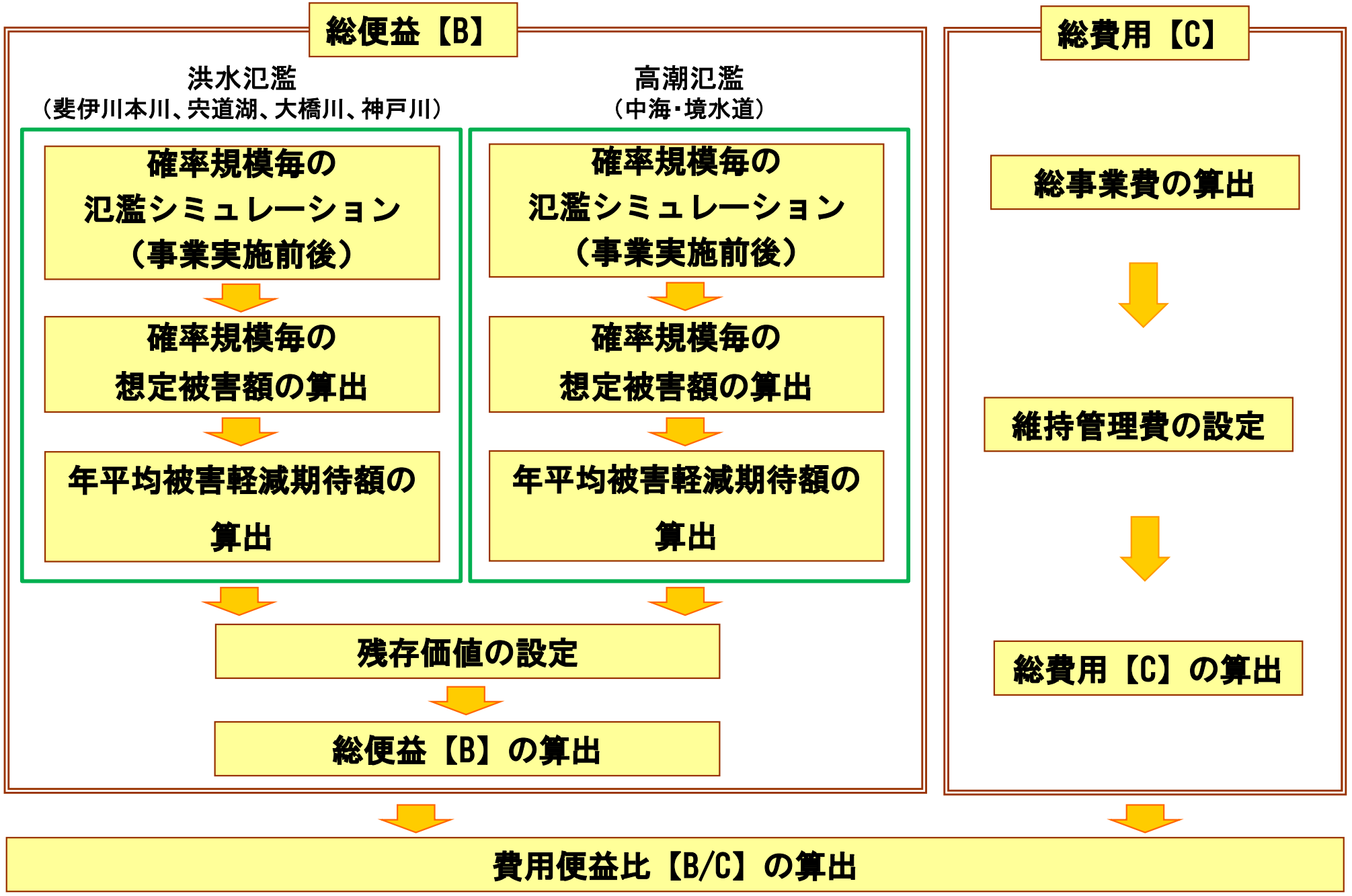
⑦中海

進捗状況
- 整備予定延長=約30，110m
- 整備済延長=7，820m
- 進捗率=約26%（整備済延長/整備予定延長）

No.	整備箇所	整備内容	進捗率
①	斐伊川本川	・堤防整備 ・支川合流点処理 ・堤防強化対策	約43%
②	斐伊川放水路及び神戸川	・堤防整備 ・河道掘削 ・分流堰整備　他	完成 （H24年度）
③	志津見ダム	・ダム建設	完成 （H23年度）
④	尾原ダム	・ダム建設	完成 （H23年度）
⑤	大橋川	・築堤、護岸 ・拡幅	約32%
⑥	宍道湖	・湖岸堤整備	0%
⑦	中海・境水道	・湖岸堤整備	約26%

4. 事業の費用対効果分析

費用便益比（B/C）算出の流れ



国土交通省

費用対効果分析における被害額計上について

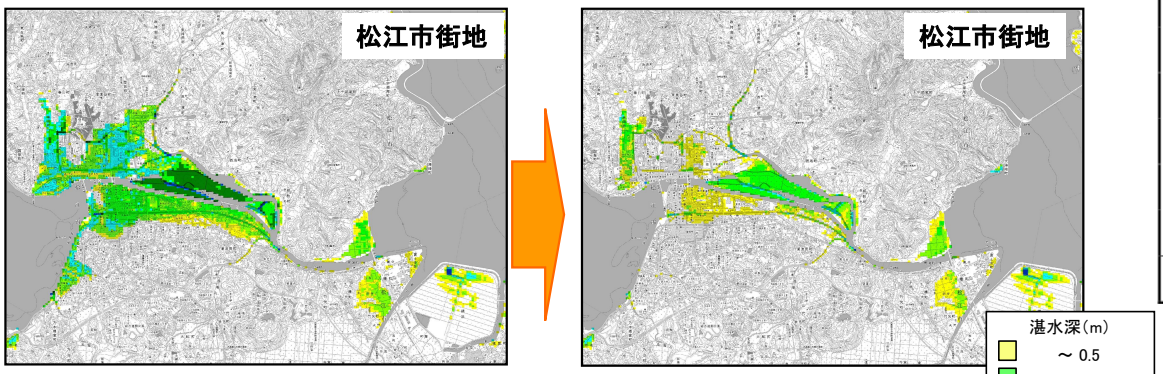
治水事業における便益算定にあたっては、『治水経済調査マニュアル（案）』（令和7年7月）により実施している。

治水事業の便益は、事業実施前後の氾濫シミュレーションを実施し、それぞれの被害額の差分より求めており、その被害分類については、右表のとおりである。

具体的には、家屋（居住用・事業用建物の被害）や家庭用品（家具・自動車等の浸水被害）等の直接被害と、事業所営業停止被害（浸水した事業所の生産の停止・停滞）等の間接被害を浸水深に応じて算出している。

事業着手前（H22年度時点）

事業実施後（R14年度時点）



【計画規模（年超過確率1/150）発生時の事業実施前後の浸水図のイメージ】

治水事業のストック効果

出典：治水経済調査マニュアル（案）令和7年7月

分類					効果（被害）の内容
被害防止便益	直接被害	資産被害抑止効果	一般資産被害	家　屋	居住用・事業用建物の被害
				家庭用品	家具・自動車等の浸水被害
				事業所償却資産	事業所固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産の浸水被害
				事業所在庫資産	事業所在庫品の浸水被害
				農漁家償却資産	農漁業生産に係わる農漁家の固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産の浸水被害
				農漁家在庫資産	農漁家の在庫品の浸水被害
			農産物被害		浸水による農作物の被害
			公共土木施設等被害		公共土木施設、公益事業施設、農地、農業用施設の浸水被害
		人身被害抑止効果			人命損傷
	間接被害	稼動被害抑止効果	営業停止被害	家　計	浸水した世帯の平時の家事労働、余暇活動等が阻害される被害
				事　業　所	浸水した事業所の生産の停止・停滞（生産高の減少）
				公共・公益サービス	公共・公益サービスの停止・停滞
		事後的被害抑止効果	応急対策費用	家　計	浸水世帯の清掃等の事後活動、飲料水等の代替品購入に伴う新たな出費等の被害
				事　業　所	家計と同様の被害
				国・地方公共団体	水害廃棄物の処理費用
					家計と同様の被害や市町村等が交付する緊急的な融資の利子、見舞金等
			交通途絶による波及被害	道路、鉄道、空港、港湾等	道路や鉄道等の交通の途絶に伴う周辺地域を含めた波及被害
			ライフライン切断による波及被害	電力、水道、ガス、通信等	電力、ガス、水道等の供給停止に伴う周辺地域を含めた波及被害
			営業停止波及被害		中間産品の不足による周辺事業所の生産量の減少や病院等の公共・公益サービスの停止等による周辺地域を含めた波及被害
		精神的被害抑止効果	資産被害に伴うもの		資産の被害による精神的打撃
			稼動被害に伴うもの		稼動被害に伴う精神的打撃
			人身被害に伴うもの		人身被害に伴う精神的打撃
			事後的被害に伴うもの		清掃労働等による精神的打撃
			波及被害に伴うもの		波及被害に伴う精神的打撃
		リスクプレミアム			被災可能性に対する不安
高度化便益					治水安全度の向上による地価の上昇等

※地下街が浸水することによる被害等、その他の被害抑止効果も存在する。
（表中の□は、本マニュアル（案）で被害率や被害単価を明示した項目）

表中の□は、治水経済調査マニュアル（案）で被害率や被害単価が明示されており、今回の費用対効果分析において被害額を算定している項目。

4. 事業の費用対効果分析

①便益の算出方法

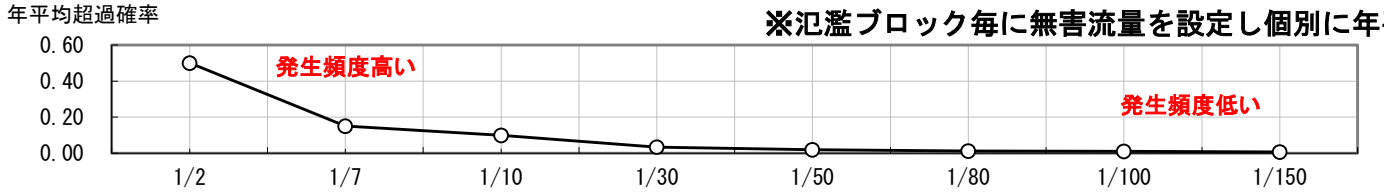
■計画規模1/150年確率を最大として7ケースを検討
（無害流量、1/2年、 1/10年、1/30年、1/50年、1/80年、 1/100年、1/150年）

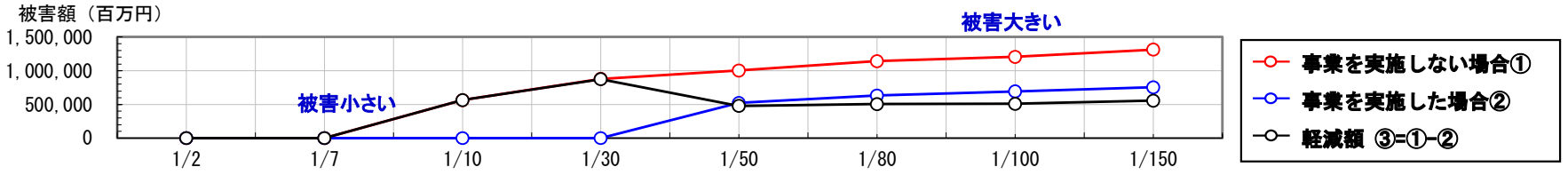
■年平均被害軽減期待額※は約1,602億円　※全氾濫ブロック（合計176ブロック）の合計値

年平均被害軽減期待額の算出例 (HL2:出雲平野)

流量規模	年平均超過確率	被害額（百万円） 事業を実施しない場合 ①	事業を実施した場合 ②	被害軽減額 ③ = ① － ②	区間平均被害額 ④	区間確率 ⑤	年平均被害額 ④×⑤	年平均被害額の累計 =年平均被害軽減期待額（百万円）
1/2	0.500	0	0	0				
					0	0.3505	0	0
1/6.7（無害流量）	0.149	0	0	0				
					282,372	0.0495	13,973	13,973
1/10	0.100	564,745	0	564,745				
					720,370	0.0667	48,025	61,998
1/30	0.033	877,766	1,770	875,996				
					678,337	0.0133	9,044	71,042
1/50	0.020	1,002,266	521,587	480,679				
					493,261	0.0075	3,699	74,742
1/80	0.013	1,141,773	635,931	505,842				
					506,902	0.0025	1,267	76,009
1/100	0.010	1,203,849	695,888	507,961				
					531,690	0.0033	1,772	77,781
1/150	0.007	1,311,172	755,752	555,420				

※氾濫ブロック毎に無害流量を設定し個別に年平均被害軽減期待額を算出





4. 事業の費用対効果分析

②全事業の費用便益比（B/C）の算出

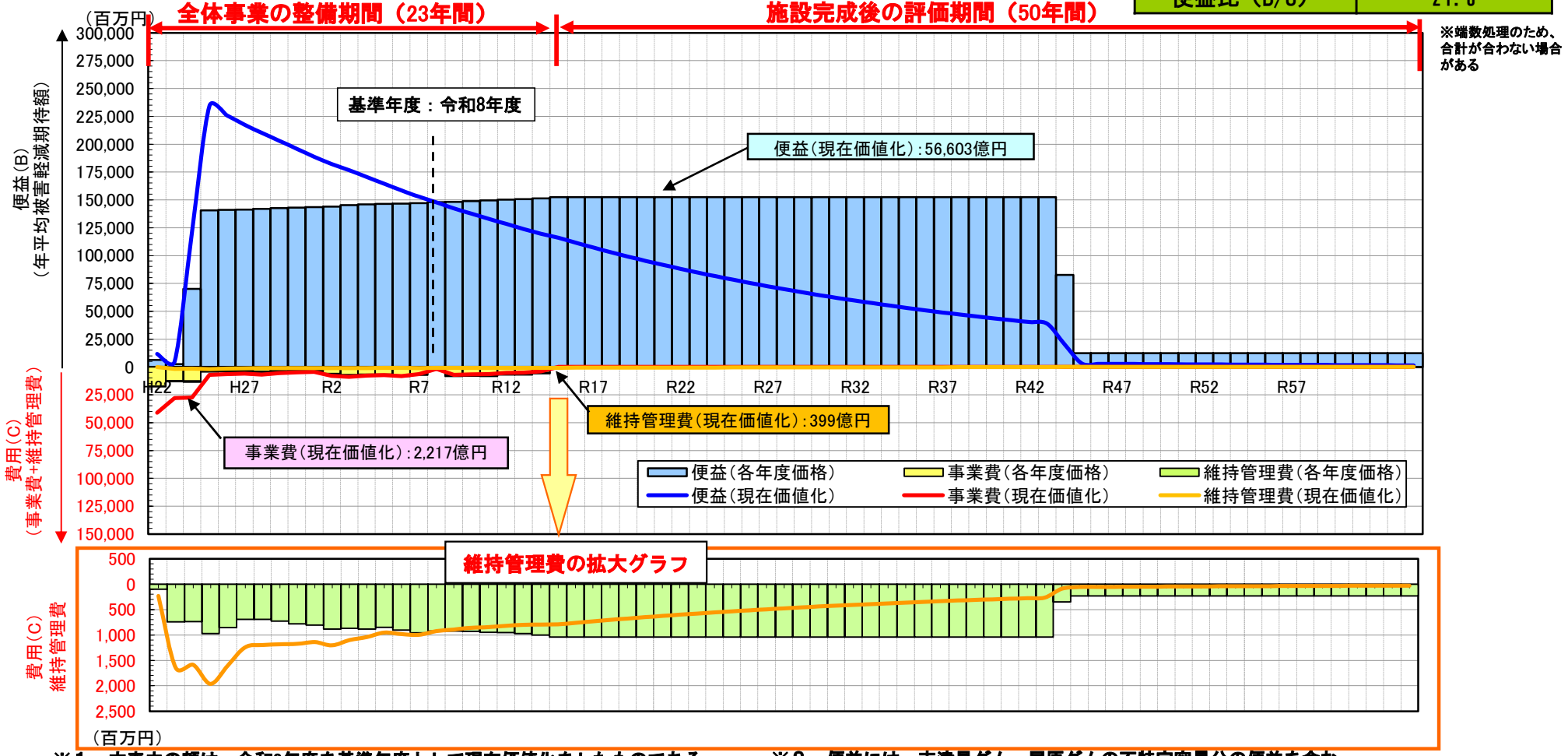
■便益の整理
- ①で算出した評価期間中に発現する便益を、社会的割引率（４％）で割り引いた上で集計
- 施設完成後の評価期間終了時点での残存価値を算定

■費用の整理
- 既投資額についてはデフレータ及び社会的割引率（４％）で割り増しによって現在価値化し、今後見込まれる事業費、維持管理費については社会的割引率（４％）によって割り引いた上で集計（消費税は控除している）。また、工事諸費は控除している

※全体事業：H22年度～R14年度

項目	全体事業
便益（B1）	56,577 億円
残存価値（B2）	27 億円
総便益（B=B1+B2）	56,603 億円
建設費（C1）	2,217 億円
維持管理費（C2）	399 億円
総費用（C=C1+C2）	2,616 億円
便益比（B/C）	21.6

※端数処理のため、合計が合わない場合がある



※１．本表中の額は、令和8年度を基準年度として現在価値化をしたものである。
※２．ダム・放水路のH21年度以前の既投資額は含まない。
※３．便益には、志津見ダム・尾原ダムの不特定容量分の便益を含む。
※４．中海・境水道の湖岸堤整備については、越波に対する被害軽減による便益。

国土交通省

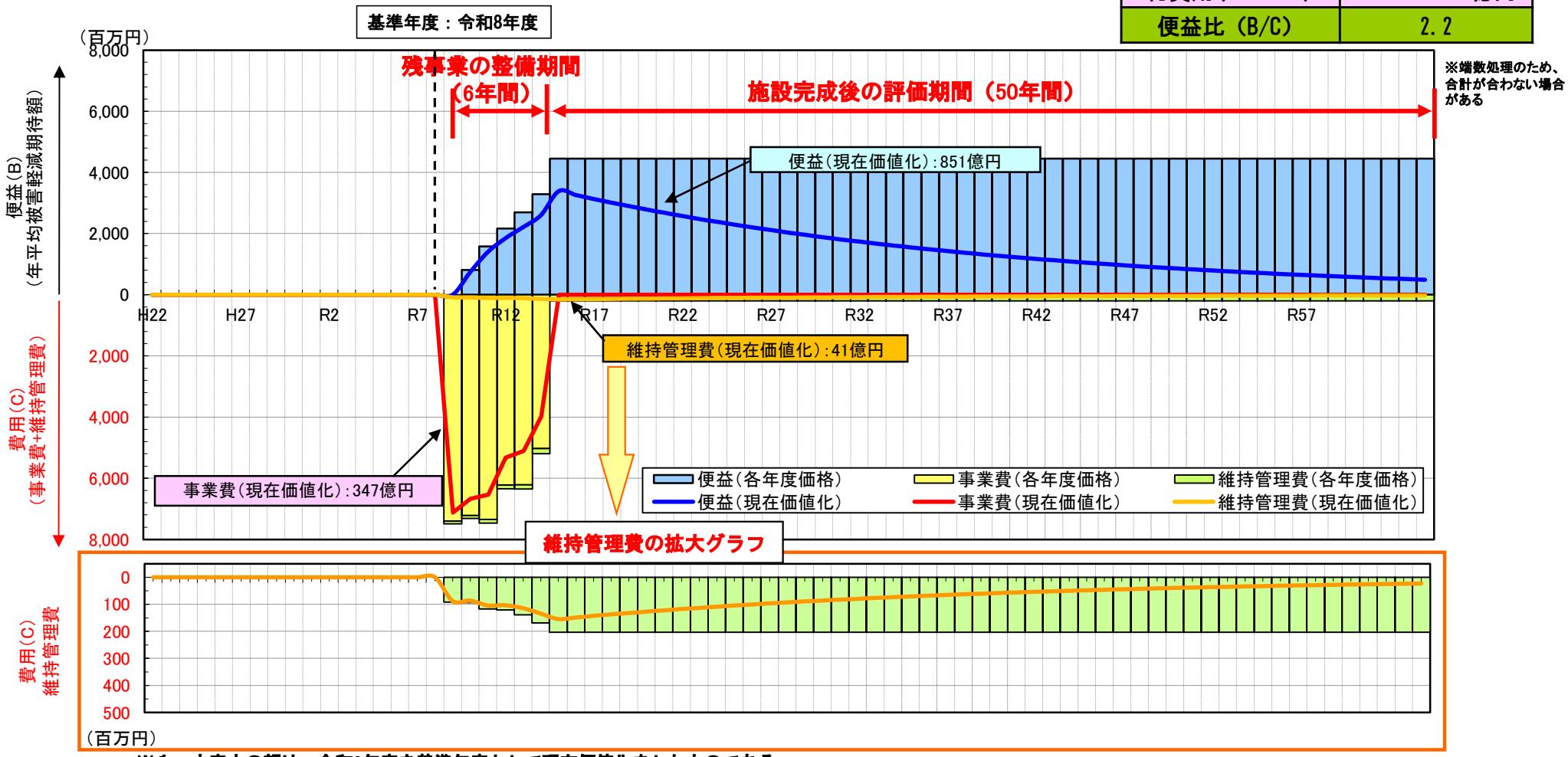
③残事業の費用便益比（B/C）の算出

■便益の整理
- 評価期間中に発現する便益を、社会的割引率（４％）で割り引いた上で集計
- 施設完成後の評価期間終了時点での残存価値を算定

■費用の整理
- 今後見込まれる事業費、維持管理費については社会的割引率（４％）によって割り引いた上で集計（消費税は控除している）。また、工事諸費は控除している

※残事業：R9年度～R14年度

項目	残事業
便益（B1）	844 億円
残存価値（B2）	6 億円
総便益（B=B1+B2）	851 億円
建設費（C1）	347 億円
維持管理費（C2）	41 億円
総費用（C=C1+C2）	388 億円
便益比（B/C）	2.2



※１．本表中の額は、令和8年度を基準年度として現在価値化をしたものである。

※２．中海・境水道の湖岸堤整備については、越波に対する被害軽減による便益。

4. 事業の費用対効果分析

・費用便益比（B／C）の算出

●河川改修事業に関する総便益（B）

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域内における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待値を「治水経済調査マニュアル（業）」に基づき計上

●河川改修事業に関する総費用（C）

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

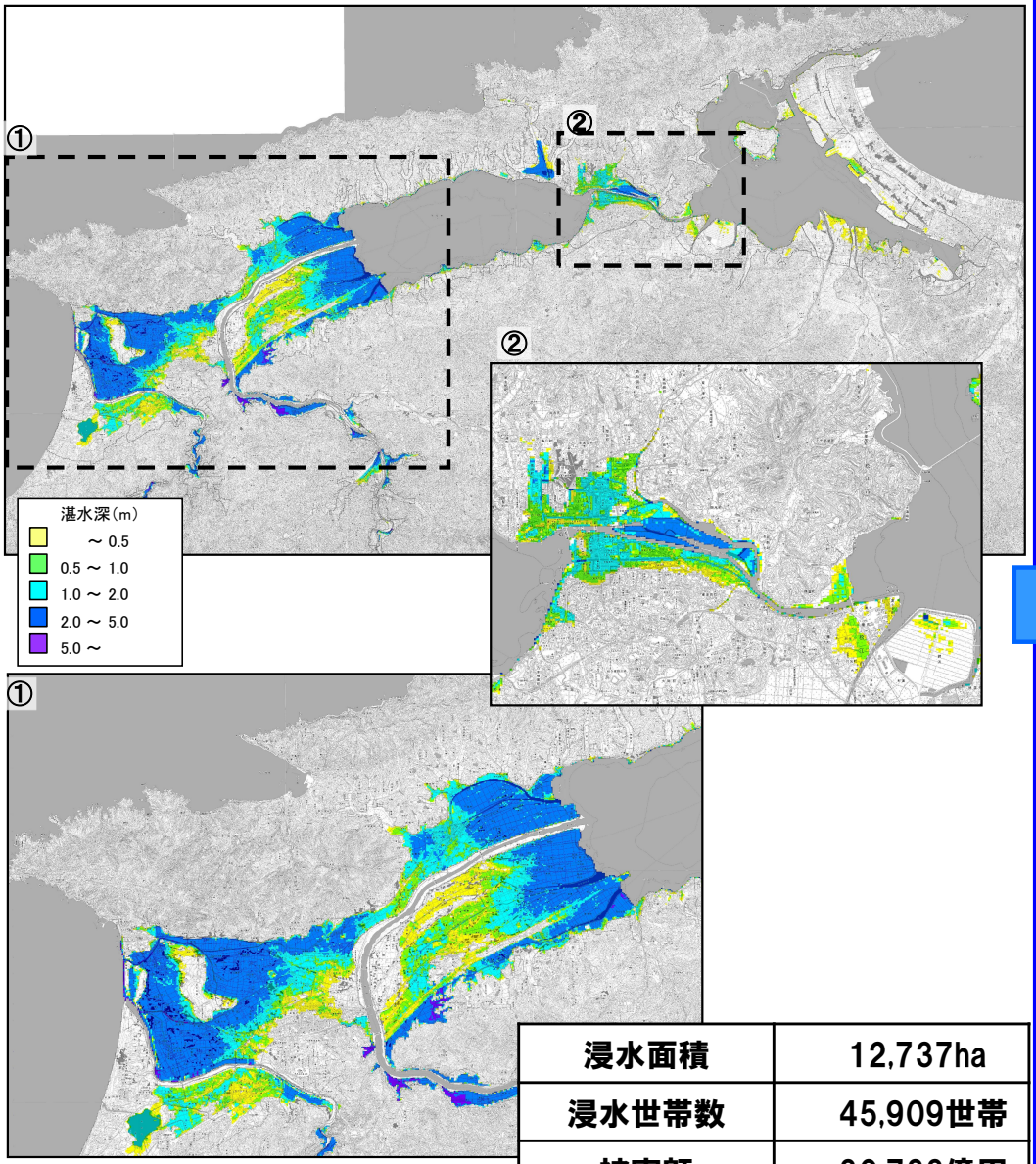
項目	全体事業	残事業
便益（B1）	56,577億円	844億円
残存価値（B2）	27億円	6億円
総便益（B1+B2）	56,603億円	851億円
事業費（C1）	2,217億円	347億円
維持管理費（C2）	399億円	41億円
総費用（C1+C2）	2,616億円	388億円
費　用　便　益　比	21.6	2.2
EIRR（経済的内部収益率）	156.7%	10.3%

※社会的割引率（年4%）及びデフレータを用いて現在価値化を行い費用を算定。
※端数処理のため合計が合わない場合がある。
※中海・境水道の湖岸堤整備については、越波に対する被害軽減による便益。
※残事業の整備期間は6年であることから、当面の整備期間の費用便益比（参考値）の算出は省略する。

5. 事業の整備効果

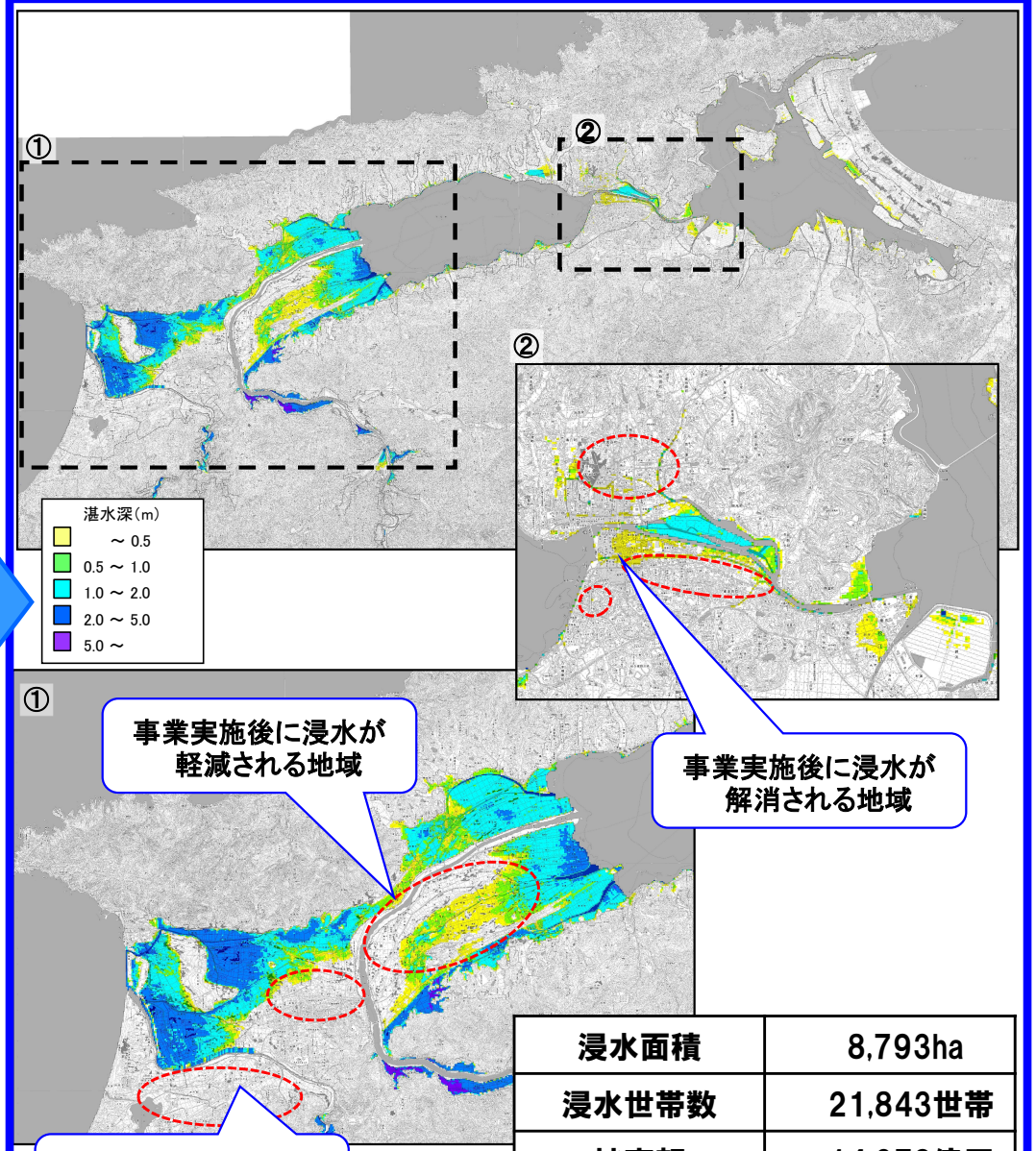
（例）1/150確率相当洪水が発生した場合における、全体事業実施前後との発生被害の比較

事業実施前



浸水面積	12,737ha
浸水世帯数	45,909世帯
被害額	30,733億円

事業実施後



浸水面積	8,793ha
浸水世帯数	21,843世帯
被害額	14,379億円

6. 今後の対応方針（原案）

国土交通省

1. 再評価の視点

①事業の必要性等の視点

1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

○斐伊川本川周辺は出雲市街地、大橋川周辺は松江市街地が広がっており、人口・資産の集積地となっている。
○流域内の人口は主要自治体では横ばい状態にあり、重要施設として一般国道9号などの幹線道路や出雲空港、JR山陰本線、島根県庁や松江市役所などの公共施設を有している。
○斐伊川水系の関係市町が「斐伊川水系治水期成同盟会」を組織し、斐伊川水系の治水対策の促進を強く要望している。

2)事業の投資効果

○費用便益費（令和8年時点）全体事業(B/C)＝21.6　　残事業(B/C)＝2.2

3)事業の進捗状況

○平成22年9月30日に斐伊川水系河川整備計画策定。　○志津見ダムについては、平成23年6月より運用開始。
○尾原ダムについては、平成24年3月より運用開始。　○斐伊川放水路については、平成25年6月より運用開始。
○大橋川改修のうち、天神川水門が平成27年1月に完成。上追子川排水機場については、令和3年2月より運用開始。
○現在、斐伊川本川の堤防整備、大橋川改修、中海湖岸堤整備を実施中。
○斐伊川放水路事業における堤防整備に伴う周辺地盤の沈下対策が本年度完了。

②事業の進捗の見込み

○引き続き「斐伊川水系治水期成同盟会」から、治水対策のさらなる促進を要望されており、関係機関等との協力体制も構築されている。
○第１次国土強靱化実施中期計画等の予算を積極的に活用した円滑な事業進捗が見込まれる。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性

○主たる施設である尾原ダム、志津見ダム、斐伊川放水路は完成しており今後整備予定の大規模施設はない状況
○大橋川では、事業が環境に与える影響の程度、並びに環境保全措置の実現の程度を確認するために必要となるモニタリング計画の策定及びモニタリングの結果、必要に応じて環境保全措置に対して、意見及び助言を行うことを目的として、「大橋川改修事業に係る環境モニタリング協議会」を設立し、専門家の指導・助言を得ながら事業を進めている。
○関係機関等と調整し、堤防除草や河道掘削等により発生する掘削残土等の有効利用及び、刈草や伐木材の無償提供を実施するほか、高水敷において採草地として活用することでコスト縮減に努める。
○プレキャスト基礎を活用し施工工期の短縮を図ることで建設コストを縮減する。
○河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、現状においても河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考える。

2. 県への意見照会結果

○鳥取県知事、島根県知事の意見：対応方針（原案）については妥当である【継続】

【今後の対応方針（原案）】

・斐伊川水系の治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、継続が妥当である。
・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが必要である。
・今後の詳細な設計や施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境保全を図りながら事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。

【参考】貨幣換算が困難な効果等による評価

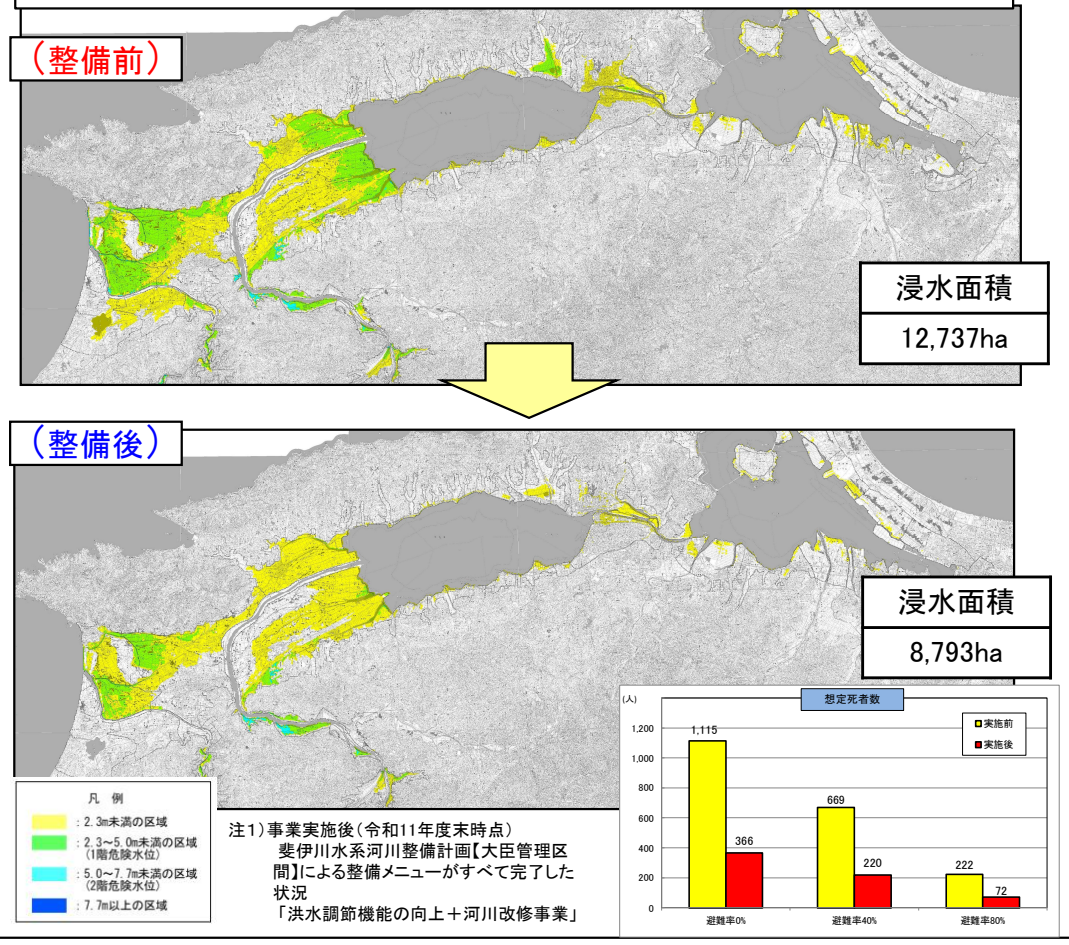
国土交通省

■「水害の被害指標分析の手引き」に準じて河川整備による「人的被害」と「ライフラインの停止による波及被害」の軽減効果を算定
■河川整備基本方針の計画規模となる1/150確率の洪水に対して評価を実施
■河川整備基本方針の計画規模となる1/150確率の洪水が発生した場合、事業実施によって斐伊川直轄管理区間内で想定死者数が約450人（避難率40%）、電力の停止による影響人口が約49,100人軽減されます。

想定死者数

「想定死者数」の考え方
浸水による想定死者数を避難率別に推計する。
・計算メッシュ毎に、年齢別（65歳以上、未満）、居住する住宅の階数別(1階、2 階、3階以上) に分類した人口に危険度を乗じた値の総和から想定死者数を算出する。
・既往水害における避難率は大きな幅があるため、避難率は0%、40%、80%の3つのケースを設定する。

河川整備基本方針の計画規模洪水における想定死者数

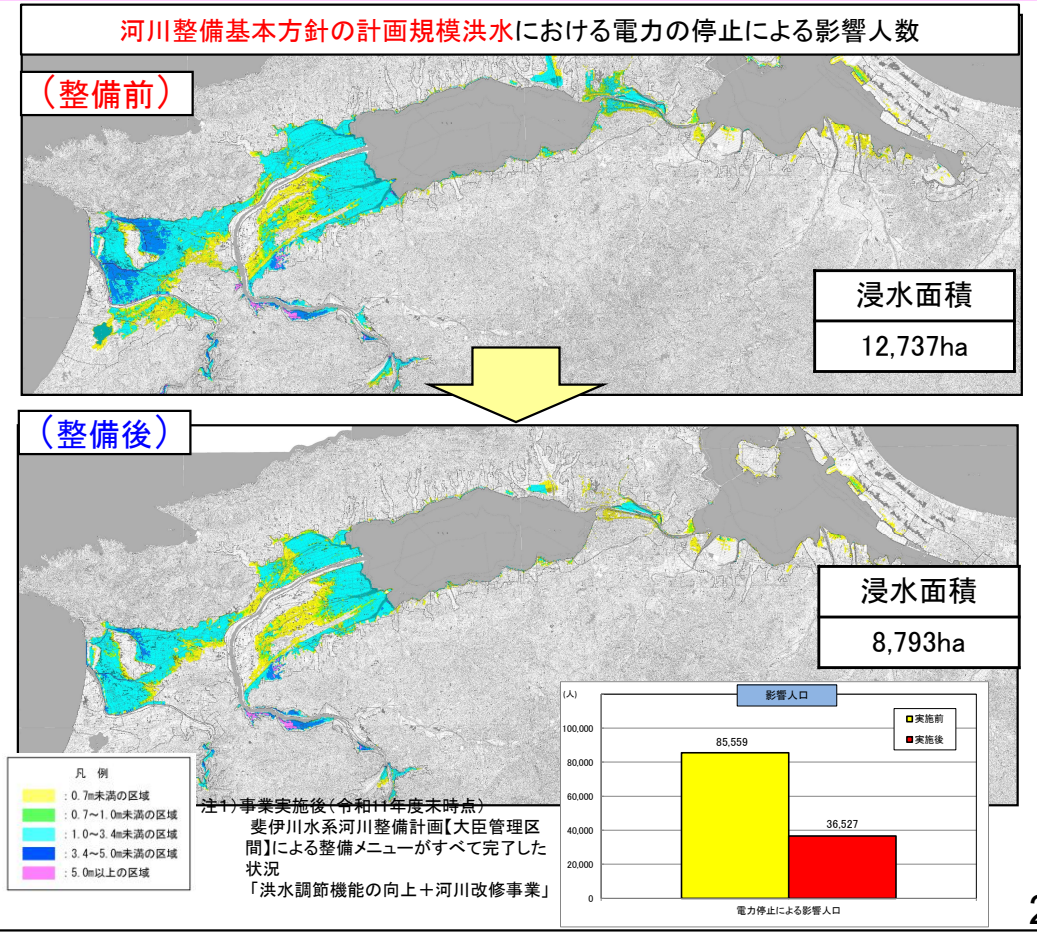


注1）事業実施後（令和11年度末時点）
斐伊川水系河川整備計画【大臣管理区間】による整備メニューがすべて完了した状況
「洪水調節機能の向上＋河川改修事業」

電力の停止による影響人口

「電力が停止する浸水深」の考え方
浸水により停電が発生する住宅等の居住者数を推計する。
・浸水深70cmでｺﾝｾﾝﾄ（床高50cm＋ｺﾝｾﾝﾄ設置高20cm）に達し、屋内配線が停電する。
・浸水深100cm以上で、地上に設置された受変電設備（6,600V等の高圧で受電した電気を使用に適した電圧まで降下させる設備）及び地中線と接続された路上開閉器が浸水するため、集合住宅等の棟全体が停電する場合がある。
・浸水深340cm以上で、受変電設備等の浸水により、棟全体が停電とならない集合住宅においては、浸水深に応じて階数毎に停電が発生する。

河川整備基本方針の計画規模洪水における電力の停止による影響人数



注1）事業実施後（令和11年度末時点）
斐伊川水系河川整備計画【大臣管理区間】による整備メニューがすべて完了した状況
「洪水調節機能の向上＋河川改修事業」

【参考】斐伊川直轄河川改修事業の前回評価時との比較

■前回評価時との比較

	前回評価（R3報告）	今回評価	備考
事業諸元	志津見ダム、尾原ダム、斐伊川放水路の建設、堤防整備、湖岸堤整備等	同左	
事業期間	平成22年～令和11年度末（予定）（20カ年）	平成22年～令和14年度末（予定）（23カ年）	
総事業費	約1,415億円（消費税含む）	約1,709億円（消費税含む）	・R3年以降の労務単価・資機材単価高騰による事業費増 ・大橋川下流狭窄部の拡幅に伴う中の島地区における環境保全措置の追加
総便益（B）	約32,908億円（消費税控除）	約56,603億円（消費税控除）	・治水経済調査マニュアルの改定（R2.4⇒R7.7） ・資産データの更新 国勢調査データ　（H27⇒R2） 経済センサスデータ（H28⇒R3） 土地利用データ　（H28⇒R3） ・各種資産評価単価の更新（R3.3⇒R8.8） ・基準年度の変更（R3⇒R8）
総費用（C）	約1,913億円（消費税控除）	約2,616億円（消費税控除）	・R3年以降の労務単価・資機材単価高騰による事業費増 ・大橋川下流狭窄部の拡幅に伴う中の島地区における環境保全措置の追加 ・基準年度の変更（R3⇒R8） ・工事諸費の控除
費用対効果（B/C）	17.2	21.6	・工事諸費の控除 ・各種資産評価単価の更新（R3.3⇒R8.8） ・基準年度の変更（R3⇒R8）

全体事業費の変更

前回評価（令和３年度）後の労務単価及び資機材単価の高騰、大橋川下流狭窄部の拡幅に伴う中の島地区における環境保全措置の追加により全体事業が約294億円の増額となった。

前回再評価事業費（R3再評価）　約1,415億円　→　今回再評価事業費（R8再評価）　約1,709億円

全体事業費の変更

R3事業再評価時点

評価年度	R3	再評価

区分	費目	工種	単位	数量	金額（百万円）
工事費			式	1	98,507
	本工事費		式	1	76,132
		河道掘削	千m^3	944	2,639
		築堤	〃	482	1,980
		護岸	式	1	13,645
		ドレーンエ	m	15,630	3,496
		分流堰	式	1	3,938
		河床保護等	式	1	5,426
		ダム費（尾原ダム）	式	1	10,974
		ダム費（志津見ダム）	式	1	1,847
		その他	式	1	32,188
	付帯工事費		式	1	22,375
		水門等	式	1	18,224
		橋梁・道路	式	1	4,150
用地費及び補償費			式	1	10,883
	用地費		式	1	6,278
	補償費		式	1	4,604
間接経費等					32,118
事業費　計					141,508

今回再評価時点

評価年度	R8	再評価

区分	費目	工種	単位	数量	金額（百万円）
工事費			式	1	120,783
	本工事費		式	1	95,743
		河道掘削	千m^3	944	2,833
		築堤	〃	482	2,052
		護岸	式	1	13,841
		ドレーンエ	m	15,630	3,576
		分流堰	式	1	3,938
		河床保護等	式	1	5,426
		ダム費（尾原ダム）	式	1	10,974
		ダム費（志津見ダム）	式	1	1,847
		その他	式	1	51,258
	付帯工事費		式	1	25,040
		水門等	式	1	20,534
		橋梁・道路	式	1	4,507
用地費及び補償費			式	1	13,124
	用地費		式	1	8,045
	補償費		式	1	5,080
間接経費等					36,996
事業費　計					170,903

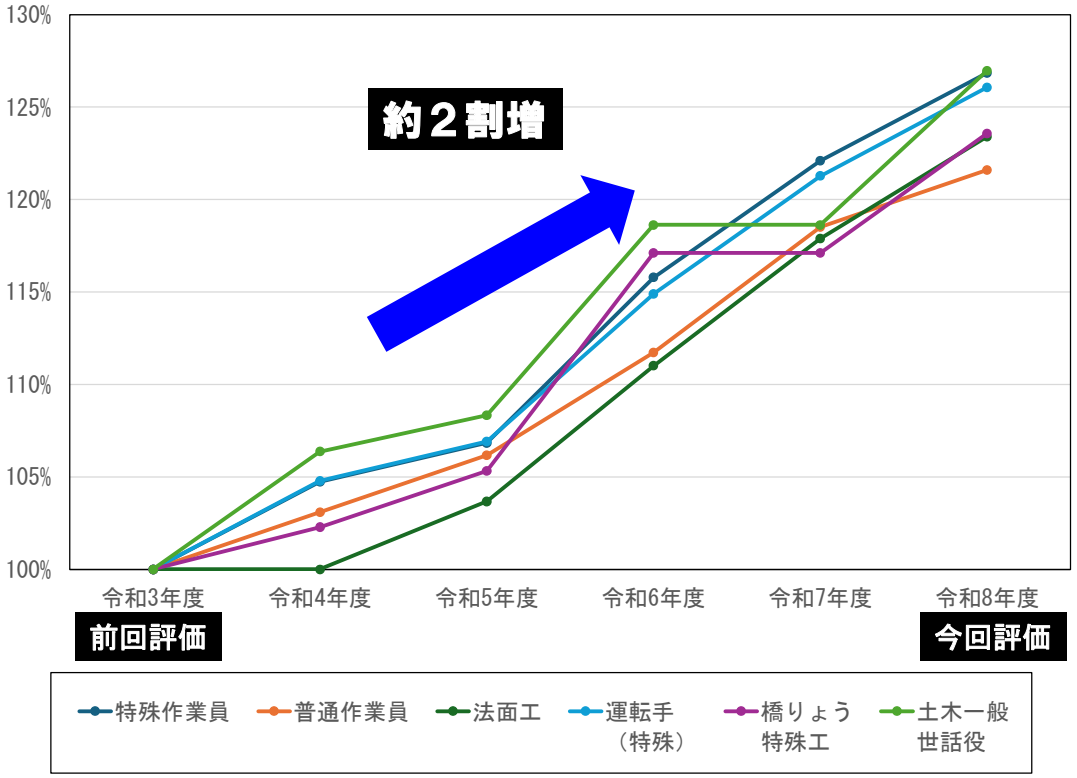
・R3年以降の労務単価・資機材単価高騰による増額　約１０５億円
・大橋川下流狭窄部の拡幅に伴う中の島地区における環境保全措置の追加　約１８９億円
合計　約２９４億円

事業費の変動要因（社会情勢の変化による増額）

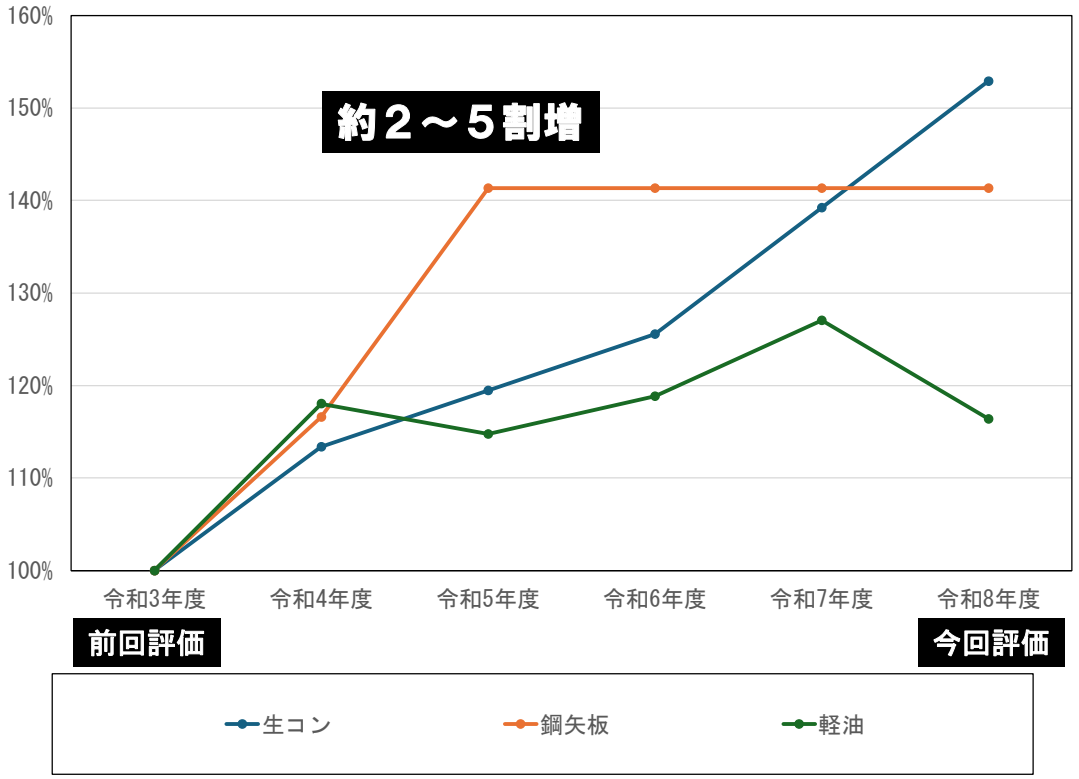
国土交通省

■前回評価（令和３年度）後の労務単価及び資機材単価の高騰によって約105億円の増額の必要が生じた。

労務単価の伸び率【島根県】



主要建設資材単価の伸び率【島根県】

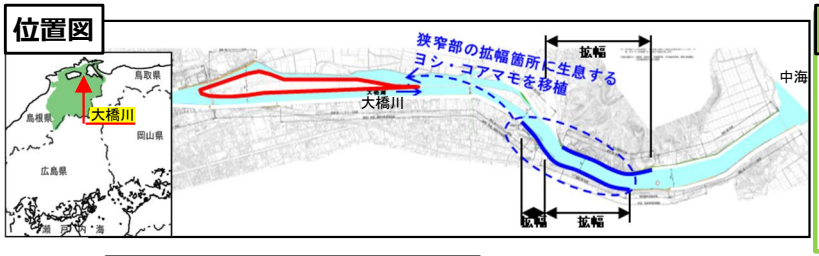


事業費の変動要因（大橋川下流狭窄部の拡幅に伴う中の島地区における環境保全措置）

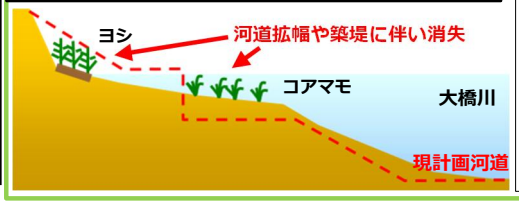
国土交通省

■大橋川下流狭窄部の拡幅に伴う中の島地区における環境保全措置について、専門家の指導・助言等を踏まえ、前回評価（令和3年度）以降に詳細な検討及び設計を実施。
■実施内容、選定した工法等から必要な費用は約189億円となった。

位置図



工事によるヨシ、コアマモの生息場への影響





ヨシ群落は、ウデワユミアシサシガメやカワザンショウガイ類など重要な種の生息生育基盤となっている。

河岸全域に見られるヨシ群落



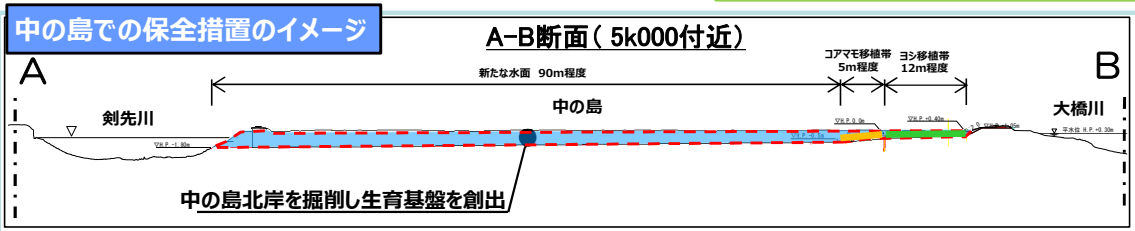
コアマモ群落は、魚類（稚魚期や産卵期など）や甲殻類等の生息生育基盤となっている。



コアマモ

下流左岸のコアマモ群落

中の島での保全措置のイメージ

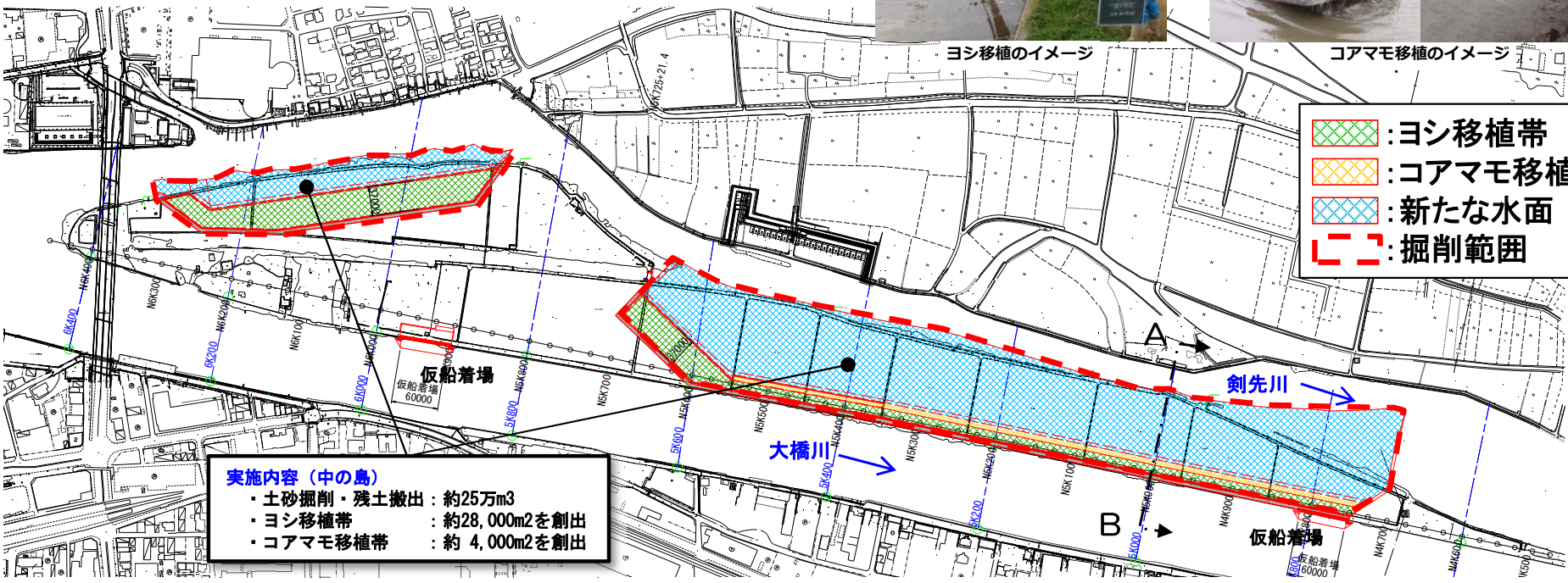




ヨシ移植のイメージ



コアマモ移植のイメージ



実施内容（中の島）
- 土砂掘削・残土搬出：約25万m3
- ヨシ移植帯：約28,000m2を創出
- コアマモ移植帯：約 4,000m2を創出

事業費の変動要因（事業計画の見直しに伴う期間の変更）

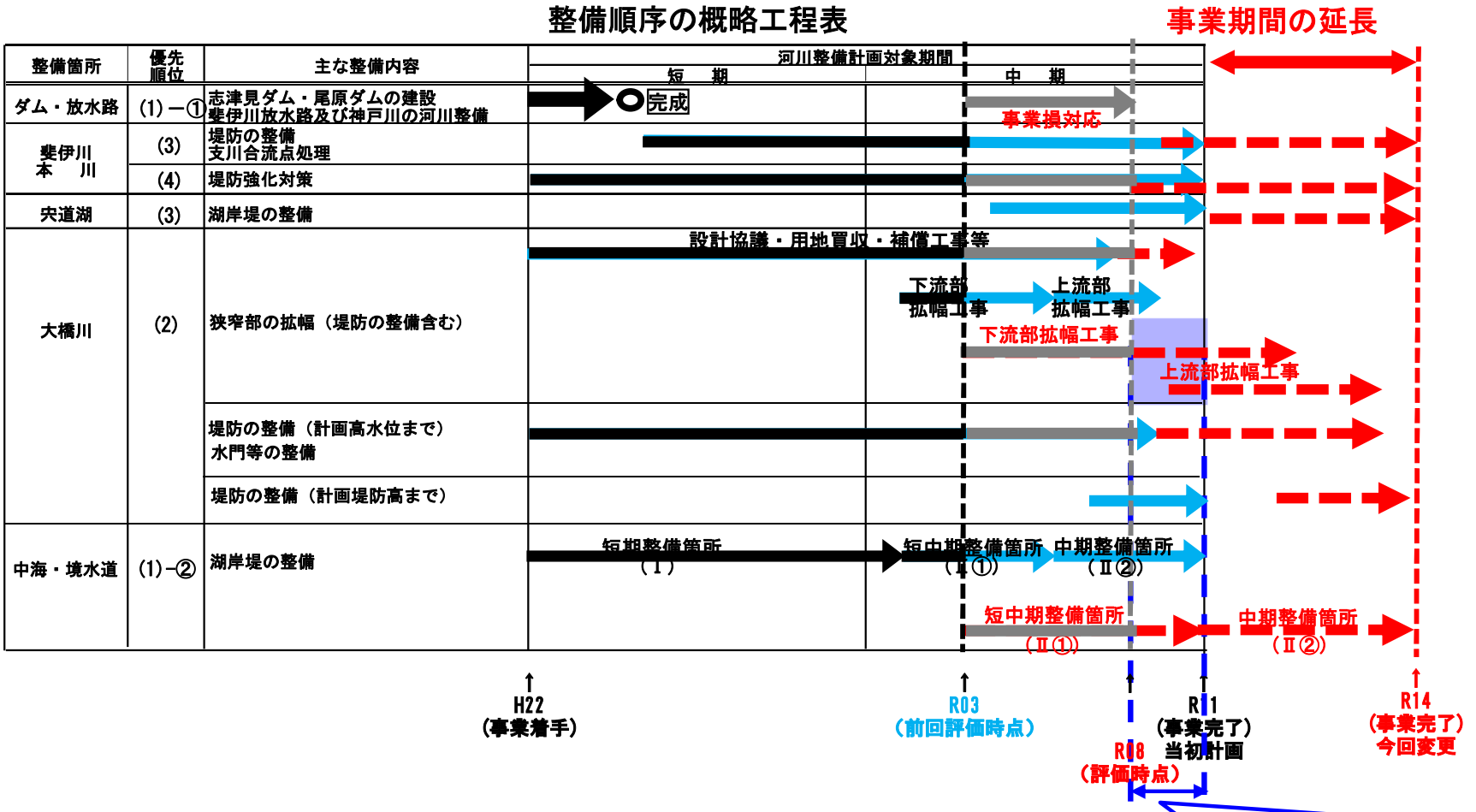
国土交通省

■大橋川下流狭窄部の拡幅に伴う中の島地区における環境保全措置に伴う事業計画の見直しに伴い事業期間を3年延長する必要が生じた。
■下流狭窄部にはコアマモやヨシが生息しており、環境保全措置を講じたうえで下流狭窄部に着手する必要がある。環境保全措置に係る掘削に3年要するため、その影響により事業期間を延長する必要が生じた。

大橋川下流拡幅部の施工ステップ

1．環境保全措置先を確保 ⇒ 2．下流狭窄部の拡幅・掘削 ⇒ 3．上流拡幅部の拡幅・掘削

整備順序の概略工程表



【参考】 主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画

国土交通省

■主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画：

●主たる施設である尾原ダム、志津見ダム、斐伊川放水路は完成しており今後整備予定の大規模施設はない状況。

●大橋川では、事業が環境に与える影響の程度、並びに環境保全措置の実現の程度を確認するために必要となるモニタリング計画の策定及びモニタリングの結果、必要に応じて環境保全措置に対して、意見及び助言を行うことを目的として、「大橋川改修事業に係る環境モニタリング協議会」を設立し、専門家の指導・助言を得ながら事業を進めている。

斐伊川放水路（H25.6運用開始）





環境モニタリング協議会

志津見（しつみ）ダム（H23.6完成）



尾原ダム（H24.3完成）

【参考】コスト縮減の可能性

国土交通省

■コスト縮減：

●関係機関等と調整し、堤防除草や河道掘削等により発生する掘削残土等の有効利用及び、刈草や伐木材の無償提供を実施するほか、高水敷において採草地として活用することでコスト縮減に努める。

●プレキャスト基礎を活用し施工工期の短縮を図ることで建設コストを縮減する。

コスト縮減の可能性

堤防除草等のコスト縮減







堤防の刈草を無償提供や高水敷を採草地として活用することでコストの縮減を図る。

掘削残土や伐木材のコスト縮減

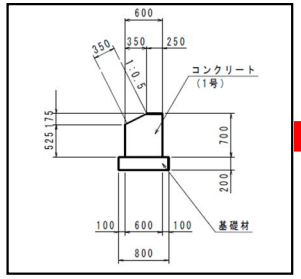




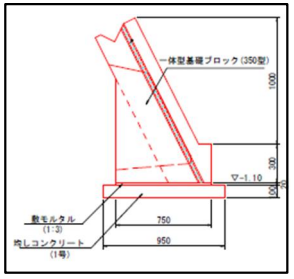


掘削土を他の公共事業へ有効活用を図るとともに伐木の無償提供をすることでコスト縮減を図る。

プレキャスト基礎活用による護岸基礎のコスト縮減



従来：現場打ちコンクリート基礎



変更：プレキャスト護岸基礎



プレキャスト基礎を採用することで、従来の現場打ちコンクリートよりも施工工期の短縮・コスト縮減を図る。

【参考】 費用対効果分析(感度分析)

◆残事業費、残工期、資産を個別に±10%変動させて、費用対便益比(B/C)を算定し、感度分析を行った。

	斐伊川直轄河川改修事業の費用対便益比(B/C)						
	基本	残事業費		残工期		資産	
		+10%	−10%	+10%	−10%	+10%	−10%
全体事業	21.6	21.4	21.9	21.7	21.6	23.7	19.6
残事業	2.2	2.0	2.4	2.2	2.2	2.4	2.0

【参考】 費用対効果分析(社会的割引率の比較参考値)

◆参考のため、社会的割引率を変動させて、費用便益比(B/C)を算定した。

	斐伊川直轄河川改修事業の費用対便益比(B/C)		
	社会的割引率		
	基本(4%)	2%	1%
全体事業	21.6	25.2	27.7
残事業	2.2	3.1	3.8

斐伊川直轄河川改修事業

〔鳥取県への意見照会と回答〕

国中整河計第３７号
令和８年１０月１５日

鳥取県知事　様

国土交通省
中国地方整備局長
（　公印省略　）

斐伊川河川整備アドバイザー会議に諮る事業再評価に係る
対応方針(原案)の意見照会について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対しご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（以下、「実施要領」という。）に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を確保するため、学識経験者等から構成される委員会において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、斐伊川直轄河川改修事業の再評価について「河川整備アドバイザー会議」で審議することとなりましたので、実施要領に基づき、別紙の「対応方針（原案）」案について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

（別紙）

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
斐伊川直轄河川改修事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「斐伊川河川整備アドバイザー会議」へ諮る対応方針（原案）を作成します。

■ご意見の送付期限　：　令和８年１１月６日（金）までにお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先（斐伊川直轄河川改修事業）

中国地方整備局　河川部河川計画課

建設専門官　　山下　（内線：３６１７）メールアドレス：yamashita-a87fb@mlit.go.jp

調査第一係長　　平野　（内線：３６３１）メールアドレス：hirano-m87dw@mlit.go.jp

ＴＥＬ：０８２－２２１－９２３１（代表）

出雲河川事務所　流域治水課

流域治水課長　仲野　（内線：３５１）メールアドレス：nakano-k82ad@mlit.go.jp

流域治水係長　森元　（内線：３５４）メールアドレス：morimoto-k87hj@mlit.go.jp

ＴＥＬ：０８５３－２１－１８５０（代表）

第２０２６００１７５８００号
令和８年１０月２８日

国土交通省中国地方整備局長　様

鳥取県知事
（公印省略）

斐伊川河川整備アドバイザー会議に諮る事業再評価に係る対応方針（原案）について(回答)

令和８年10月15日付国中整河計第37号で依頼のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

（担当　河川課　椎木、和田　電話 ０８５７－２６－７３７４）

記

１　対応方針（原案）に対する回答
事業の継続について異存ありません。

２　付帯意見
中海湖岸堤の早期完成に向けて、一層の事業促進をお願いします。
また、事業実施にあたっては、できる限り経費の縮減を図られるようお願いします。

斐伊川直轄河川改修事業

〔島根県への意見照会と回答〕

国中整河計第３６号
令和８年１０月１５日

島根県知事　様

国土交通省
中国地方整備局長
（　公印省略　）

斐伊川河川整備アドバイザー会議に諮る事業再評価に係る
対応方針(原案)の意見照会について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対しご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（以下、「実施要領」という。）に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を確保するため、学識経験者等から構成される委員会において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、斐伊川直轄河川改修事業の再評価について「河川整備アドバイザー会議」で審議することとなりましたので、実施要領に基づき、別紙の「対応方針（原案）」案について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

（別紙）

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
斐伊川直轄河川改修事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「斐伊川河川整備アドバイザー会議」へ諮る対応方針（原案）を作成します。

■ご意見の送付期限　：　令和８年１１月６日（金）までにお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先（斐伊川直轄河川改修事業）

中国地方整備局　河川部河川計画課

建設専門官　　山下　（内線：３６１７）メールアドレス：yamashita-a87fb@mlit.go.jp

調査第一係長　　平野　（内線：３６３１）メールアドレス：hirano-m87dw@mlit.go.jp

ＴＥＬ：０８２－２２１－９２３１（代表）

出雲河川事務所　流域治水課

流域治水課長　仲野　（内線：３５１）メールアドレス：nakano-k82ad@mlit.go.jp

流域治水係長　森元　（内線：３５４）メールアドレス：morimoto-k87hj@mlit.go.jp

ＴＥＬ：０８５３－２１－１８５０（代表）

河 第 ４ １ ９ 号
令和８年１１月 ６日

中国地方整備局長 様

島根県知事 丸山 達也
（土 木 部 河 川 課）

斐伊川水系河川整備アドバイザー会議に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

令和８年１０月１５日付け国中整河計第３６号により意見照会のあった下記事業について、継続するとの対応方針（原案）については、別紙のとおり異存ありません。

記

・ 斐伊川直轄河川改修事業

（別紙）

斐伊川水系河川整備アドバイザー会議に諮る対応方針(原案)案に対する意見

【河川事業】

事　業　名	斐伊川直轄河川改修事業
対応方針に対する意見 （対応方針：継続）	妥当である

（意見）

斐伊川水系は、戦後最大となる昭和 47 年 7 月洪水をはじめ、平成 18 年 7 月洪水などにより、過去に幾多の甚大な被害が発生している。

斐伊川直轄河川改修事業においては、上流部の志津見ダム・尾原ダム、中流部の斐伊川放水路が完成したところだが、流域全体の治水安全度確保に向け、「第 1 次国土強靭化実施中期計画」を踏まえ、国土強靭化予算を最大限活用し、残る下流部の大橋川改修や中海・宍道湖湖岸堤整備、斐伊川本川の整備（堤防整備、支川合流点処理、堤防強化対策）等を推進され、早期完成を図っていただきたい。

特に、大橋川の狭窄部拡幅や堤防整備、中海湖岸堤の整備については、加速化を図られたい。

事業実施にあたっては、汽水域の産業や環境面にも十分配慮されると共に、支川の背水対策についても本川改修と同期を図り、関係協議と地元合意形成を進められ、各地区の実情を踏まえた事業の柔軟な実施により、一層の事業進捗を図って頂きたい。

なお、事業実施にあたっては、工法の工夫等により、一層の事業費の削減を図られたい。